

平成22年6月14日(2)

開議 10時00分

○副議長 中村勇希君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は16名であります。それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問、1日目を行います。順次、質問を許可します。

最初に、健友会の質問を行います。古川哲也議員、お願いいたします。

○8番 古川哲也君

只今から、6月議会の一般質問をさせていただきます。私たちの会派につきましては、7項目の質問をさせていただきますが、私からは、上から1番、2番、職業訓練センターの問題について、また子ども手当についてを、ご質問させていただきます。

まず、職業訓練センターのことです。これは前年度の3月議会でも、この場で質問をさせていただきました。今、不況の真ただ中であって、職業訓練センターは、大事な任を担っていると私は考えております。この豊前地域職業訓練センターにつきましては、昭和57年8月、雇用促進事業団所有で、県の独立行政法人雇用能力開発機構所有の豊前地域職業訓練センターとして、運営を福岡県に委託して、福岡県は、豊前地区職業訓練センターに、豊前地域職業訓練センターの運営を再委託したことがはじまりであります。

平成19年11月には、地域職業訓練センターについては、利用実績が改善しなければ廃止も含めて、そのあり方を見直すという、国が調査会の報告書を作成しております。

平成20年2月、国が通達し、平成20年度から3年間を改善期間と設定、最終年度の平成22年度の実績目標を、施設利用率50%以上かつ利用延べ人数60%以上、豊前市の職業訓練センターの場合は、延べ人数が1万8000人以上、実績が低調なセンターは、平成23年度以降のあり方について、廃止も含めた見直しを行うということを、平成20年2月に国が申しておりました。

平成21年3月5日、国が通達で地域職業訓練センター及び情報処理技能者養成施設の運営改善について、21年4月から12月までの実績目標を、施設利用率50%、かつ利用延べ人数60%以上、だから豊前のセンターでは、1万3500人以上の目標を達成できない地域センターは、機構の業務としては廃止することとし自治体への譲渡を促進する。

このとき、豊前市のセンターは、20年度は施設利用率66.5%、利用延べ人数1万8990人で両方達している。また、21年度の4月から12月は、施設利用率62.6%、利用延べ人数1万5693人で、これも実績が上回っているということでもあります。

このことについて、市長もご存知でしょうが、センターの内部ではほっとしていたことではありますが、平成21年12月25日、国の通達で地域職業訓練センターの今後の取り扱いについて、ということで、地域センターの設置及び運営は、平成22年度末で廃止、建物の譲渡を希望する自治体等に対しては、これを譲渡するということになっております。

これが3月議会で、私が聞いた12月までの流れであります。

まず、第1の質問であります。3月からのこの間、国はどのように言っているのか。また、運営は県に委託していますので、県はどのような考えであるのか分かるところをお知らせください。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

県との状況の細かい点は、まちづくり課長からの答弁とし、私からは、全国の市長会が前週ありまして、そこで、議案50号に情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターについての支部提出議案が出まして、その中で、今、言われた件で存続してほしいということで、議案の提案がございました。その中で、1つに、国の責任による継続運営について再検討すること。

2番目には、仮に廃止する場合は、自治体等への施設譲渡は無償とすること。また、譲渡後の施設維持管理に要する経費の支援については、財政措置をするということで、方向が出ているわけであります。これで全国83の自治体、特に、緊急動議を出して質問しました京都府の宇治市長、丹後市長が質問しまして、豊前市の私も賛同していることを表明したところであります。これから連携をとりながら、存続に向けて頑張っていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

3月議会からの県・国の経緯でございます。去る5月14日に、厚生労働大臣の記者発表に先立ち、13日に福岡県庁において、地域職業訓練センターの地方自治体への譲渡条件について、福岡県職業能力開発課長より説明がありました。譲渡条件は、建物の時価から解体費用を差し引いた額で譲渡することとし、解体費用が時価を上回る場合は、無償で譲渡するという内容でありました。

6月中に、不動産鑑定評価と解体費用の調査を行い、その後、関係自治体と雇用能力開発機構が、個別協議を行うということであり、国は、来年度予算の関係上、9月中旬までにまとめる意向であり、地元としての対応を、9月中旬までに決定することが必要です、という説明を受けております。

その後、発表された譲渡等に係る基本方針では、施設等の譲渡等については、地方公共団体の要望により設置されてきた経緯と、地域に果たした役割を踏まえ、施設等の設置されている地方公共団体の意向を尊重するとされております。譲渡先を、地方公共団体に限定し、地方公共団体に譲り受けの意思がない場合、平成23年度中に取り壊しを行うとされております。但し国・県の認定組合及び設備に対する補助事業、または、県の人件費に対

する補助は、これまでどおりセンターが継続するのであれば継続していきます、というふうに説明されました。

但し、建物が譲渡されれば、これまで機構で負担して頂いた施設等の老朽化に伴う修繕費、または、土地の使用料といった収入が入らなくなってしまうという部分で、譲渡後、管理運営上、課題となる事項をしっかりと整理した上で、機構と交渉する必要があるということで、同じような施設を持っています北九州市、また、久留米市と十分情報交換しながら、今その対応策等を練っておるところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

最初に、市長の言葉を頂きまして、市長の考え方として機構を存続していこう。また、存続していくために頑張るという意味だと思いますが、もう一度その辺の気持ちをお聞かせください。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

我が豊前市の国家機関は、郵便局は今から可能性があります、職業安定所、労働省だけありますので、やはり有効に使っていきたいなど。また、特に構成の団体が行橋・みやこ・築上・上毛・吉富・中津・宇佐まで、これに加わっております。今のところ豊前市だけが負担しておりますが、よく話しながら、自立圏構想等もありますのでメリットはあります。また、宇佐のセンターがなくなりましたので、自動車150万台推進地域この中核として、この施設を存続していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

私は、市長の意見と全く同意見でありまして、要するに右肩上がりの好景気のときであれば、この職業訓練センターを利用するのが、少なく利用しなくていいときになるかと思いますが、今、豊前市は、求人倍率が0.6とか0.7とか言われている不景気の折に、やはり、このセンターを使って技能アップ、スキルアップのためにいろいろありますよね。ガス溶接をしたり、アーク溶接、また固定型クレーンとか、いろんな技術をとって、自分の就職に有利にするような施設ですので、また、会社の中にも、その会社の中でこういうふうな免許、資格を取れば、もっと自分の価値が上がるというか、そういう取得の場がありますので、是非、進めていって頂きたいと思っております。

そこで、市長もさっき言われましたが、地域別受講者数であります、豊前市は21.2%、築上郡が17.2%、行橋市は20.8%、京都郡が16.4%、中津市が17.

3%、その他が7.1%ということでもあります。

職業訓練センターに、この前お伺いしまして、いろんな所から来ていますね、という話をしましたが、直方やその他の地区からも受講しているらしいです。これを存続するに当たって、豊前市に、今まで百数十万円ぐらいの地代が、収入として上がってきたようではありますが、豊前市が持つと、それもなくなるということでもありますので、どのような形態で持ったらいいのかということは、執行部が考えて頂けるかと思います。

私としては1つの例ではありますが、京築アメニティがありますし、定住自立圏の枠もありますが、私は、土地は豊前市のものですよね。建物が30年近く経っていますので多分、無償譲渡されるでしょう。いろんな自治体から受講者が来ていますので、各自治体から、この運営に当たって、豊前市に補助金なりを頂けるような形をとったら一番いいかと思いますが、その辺について市長のお考えを。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

その前に、28年前の経緯ですので、いろいろあったんでしょうね。豊前市だけがお金を出したのは。今の情勢の中で、県も最初は腰が引けていたんですが、そうじゃないようになっているようですので、国・県とも話して、間髪を入れずに近隣自治体にご相談していこうと思っておりますし、センターの事務局にも議会が終わりましたら、ご相談していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

このセンターの、これは予算額の部分ですが、要するに各企業から集める会費が、総予算の1%ぐらいですね。県と市の補助金が今まで888万円、豊前市が888万円の10%ずつで補助金が20%ぐらい。事業収入、認定訓練補助金が848万円ぐらいで10%ぐらい、設備費の補助金が230万円ぐらいで3%ぐらい、国が3分の1、県が3分の1の補助金であったということでもあります。一番多いのは受講者の負担金で3600万円ぐらいで42%、訓練委託料が900万円の11%ぐらいで、施設利用料が48万円の1%ぐらいということで、予算組みしているようでもあります。

今、課長の答弁の中で、福岡県も国も今までどおり、補助金を出すと言っているということでもありますので、そんなに豊前市の持ち出しが大きくなるとは思いませんが、各自治体の判断でしょうが、例えば椎田のスターコーンFMでも豊前市が協力していますよね。

そういう運営に当たって、やはり協力して頂けるのが筋だと思いますので、各自治体の長に、これを運営するに当たって、運営費を出して頂けるようお願いに行くということでもありますので、その辺は強く要望しておきます。よろしいですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

訓練センターの定期総会が、今月の終わりにあります。そういうことで、その時はきちっとした方針を出さなければならないなと思っておりますし、ポイントは、今言われた各自治体の協力、今まで要請もしておりませんでしたので、きちんと説明して出して頂くと、出し方については厳密にやるのか、或いは、単独でいくのか、そこは考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今、課長が言いましたが、情報処理技能者養成施設地域職業訓練センター等の譲渡等に係る基本指針の中にも、各都道府県知事殿ということで、厚生労働省職業能力開発局長の名前で通達が来ておりまして、その資料を私も頂きました。

その基本的な考え方の第1項に、譲渡の条件で、譲渡後も有効活用されることを担保するため、公用・公共を目的として利用することを譲渡の条件の基本とすることとする。

譲渡価格の設定、譲渡価格は、施設等の時価から施設等の解体撤去に要する費用を減じた額を譲渡価格とすることができることとする。差し引いた額が負の額となる場合は、無償で譲渡することができることとする。施設等の時価については、不動産鑑定の手続きに基づくとともに、施設等の解体撤去に要する費用についても、適正な評価に基づき、それぞれ適切に算定し決定することとするということであります。

先ほどの話に戻りますが、豊前市は昭和57年に建てたものでありますから、30年近く経過しているので無償で譲渡されると。しかし、30年近く経てば、箱物がどうしても悪くなり修理費が嵩む。土地は豊前市のものですからいいんですが、その辺も含めて、今から施設の維持・管理料がたくさんかかってくるかと思っておりますので、是非とも、各自治体の長にお願いして頂いて、この施設が存続できて、また市民に有効に利用して頂くような施設にして頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この件については、以上であります。

次に、子ども手当てについて聞かせて頂きます。子ども手当ては、今、順次皆さんに支給しているようではありますが、全件漏れがないようにできていますでしょうか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

国の施策であります子ども手当ては、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを、社会全体で応援するという主旨のもとに、親等に子ども1人当たり月額1万3000円を支給

するものです。支給対象となる子どもは、0歳から満15歳になった後の最初の3月31日までの間にある子どもが対象となります。

平成22年度の手当ての支給につきましては、原則として、平成22年6月、10月、平成23年2月に、それぞれの前月分までをお支払いいたします。

支給対象となる子供の把握についてのご質問ですが、市民健康課と連携をとりまして、住民基本台帳などにより把握し、また転入、出生などの異動についても、随時確認の上、対象者の把握の漏れのないように努めております。

子ども手当ての申請につきましては、広報4月号及び5月号に掲載し、また学校、保育園、幼稚園にチラシの配布、対象者へのお知らせの通知を4月に発送するなど、周知に努めてまいりました。6月1日現在の受給対象の見込みは、受給対象世帯1950世帯、受給対象子ども数3565人、申請済1784世帯、未申請166世帯です。

未申請の方には、調査をし通知を発送する予定にしています。また、広報7月号にも掲載し、保護者の方にお知らせしたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

今の答弁で、市民健康課と連携して、しているということですが、166世帯が、まだということですね。それを考えたら1割弱ぐらいの世帯がまだということでもあります。

これは所得制限がないわけですし、対象の全世帯にお配りするのが当たり前だと思いますので、その辺は不公平、不満がないように努力して頂きたいと思います。

これは、いろいろ議論がありまして、新聞等でも給食費等の滞納とかに、それを充当できないかということをおっしゃっていただきました。

豊前市は、給食費の滞納がゼロということで、大変素晴らしい自治体であります。月々の滞納はあるけれど、年度内の滞納はないということでしたので、その辺は安心しておりますが、福祉課長。保育料のことで、今、民主党政権は、次年度から現物支給、要するに1万3000円が現金で、2万6000円と言っていましたが、その半分は現物支給にしようという案が新聞紙上で言われていますが、現物支給にする前の今の段階で、1万3000円の中から、保育料の未納・滞納がある方については、それを天引きすることはいかんでしょうが、払ってくれと促すような努力をするのが当たり前だと思いますが、その辺の考えをお願いします。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

保育料の天引きにつきましては、平成22年度における子ども手当ての支給に関する法律第14条で、子ども手当ての支給を受ける権利は、譲り渡し、担保に供し、または差し

押さえすることは出来ないとなっております。保育料の滞納者については、子ども手当、新生児等に納付のお願いをしたいと考えております。先日 6 月 10 日に引き落とすので、何人かの方に保育料に充当して頂けるお約束等ができております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8 番 古川哲也君

法律によって、中から抜くということは、なかなかできないでしょう。それは私も分かります。ただ、やはり税の平等からいうと、所得の低い方というのは減免措置もあるし、いろいろそういう手当てはあります。決められたちゃんとした額がありますので、高い方は数万円払って頂いているでしょうけれど、税の平等からすると、払って頂くのが当然だと私は考えます。でありますから、その辺は、もし滞納があれば強く、これに充当して頂けないでしょうかと、お宅には滞納がありますよ、ということを持って、払わん得をさせるわけにいかないわけで、滞納というのはないのが一番いいことでもありますので、そこら辺は子ども手当てがありますから、行政から現金で支給されますから、その辺を利用して、皆さんにお願いするというので、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育課長、給食費の滞納はないと言われましたが、雑費や、その他のことでの滞納は、学校はないでしょうかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在の諸雑費の関係につきましては、正直に申しますと、学校側の分でありまして、現在はないと聞いておりますが、実質的にまだ調べておりませんので、その程度の答弁しかできません。以上です。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8 番 古川哲也君

そこら辺も皆さん一様に払って頂いておるものと、要するに性善説と物を考えますが、払って頂くのは当たり前だと思いますので、6 月、10 月、2 月、この年 3 回の支給時に合わせて、天引きすることはできませんから、任意のお願いですね。お願いするというので、もし滞納があれば個別に、滞納があるみたいですが、お願いします、というような文面も添えてお願いするというふうにして頂きたいと思いますので、お願いしてよろしいですかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

そのように検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

古川議員。

○8番 古川哲也君

子ども手当では、いろいろ議論を呼んでいると思います。政権が変わってあり方がいろいろ変わっております。来年度も2万6000円満額支給になるのか、または1万3000円で、後の分は現物支給、要するに現物にかかるもの、保育料とか、その他にかかるものに現物で出すということになるのか、要するに、政権がその辺も分からない状態がありますので、現場は大変とまどうと思いますが、一番、負を被るのは市民でありますので、市民のことを思って政策が変わろうとも、それに迅速に対応できるような形をとって頂ければと思います。以上で、私の質問を終わらせて頂きます。後は先輩に引き継いでいきますので、よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

古川議員の質問を終わります。

次に、尾家啓介議員。

○15番 尾家啓介君

質問させていただきます。今の子ども手当については、最後にお願いすることにして、最初に、豊前市所有の消防車について、お尋ねします。豊前市の集落は、江戸以前からの自然発生的に人間が住みだした集落が続いてきて、都市計画でつくった集落ではない。

だから、必然的に道が狭くて入り組んでいてカーブが多い。だからどうしても、今で言う大きいバスとか、大きいトラックは真ん中の大きい道は行けるけれど、ほかは、ぐるぐる回れないようになっている。これが豊前市集落の大部分だと思うけれど、その辺の認識はどうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

集落は当然、昔からだと思います。道路につきましても狭い所があります。

それは私も認識しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、そういう集落が大部分の豊前市。豊前市というのは、昔から農業で飯食ったんだけど水がない。大きい川1本しかない。だから溜池が多い。だから、川がなくて溜池が多いというのが、豊前市の1つの特徴なんだけれど、溜池は部落の外にあるので、集落の中は細い道があって、ぐるぐるくねって大きい道は通れないと。しかも水の便が非常に



悪いというのを宿命としてもっていると思うけれど、そこに、やはり火災がありますので、豊前市は、消防団組織を持っている。消防団の組織の中で消防車を配置しなければならん。消防車は、豊前市のそういう特性がある集落は、どういう設備がいるのかというのを検討したことがありますか。

○副議長 中村勇希君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

消防団の組織につきましては、現在12分団あります。それから、組織についてはポンプ車が14台、普通積載車が3台、軽の積載車が1台の計18台ございます。

一応、この車両については、複数台ある所については、中核についてはポンプ車、その他の分については、軽自動車を購入するという事で決まっております。それで、ご指摘ですが、車種によっていろいろ長短がありますが、狭い道とかいろいろありますが、現在、各分団に1台が必要であることは決定されておりますので、要は、最大の対応、それから多様な地理的な条件と、環境に対応できるバランスのよい装備をするということで、分団長会議で決定されております。

○副議長 中村勇希君  
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が聞いておるのは、だから、豊前市として、豊前市の集落が持っている宿命と、豊前市の市民の財産を守るために、豊前市として、どのような消防車が必要なのかということ、豊前市の消防の組織として、市役所の中の組織の中で、そういう検討をしていますかということです。

○副議長 中村勇希君  
総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それは、私たちが提案して分団長会議にかけていますので、しております。

○副議長 中村勇希君  
尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは、後から言おうと思うけれどね。それで豊前市には広域消防があるんですよ。荒堀に。そこには1.5トンの水を積んでいるタンク車2台と、ポンプ車1台、それから、上毛町にタンク車が1台、椎田にタンク車1台、要するに、それが119番を受け付けて初期消火に当たるわけですよ、24時間体制で。だから、豊前市消防というのは、それを補完する役目が主じゃないかと思うが、それ辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当然、広域消防が初期消防に当たるといことです。それぞれの分団は、消火活動には行きますが、最終的には、議員さんがおっしゃいましたポンプ車の中の水槽付の分があります。そちらに水を供給するという役目も、今、消防の方でやっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

それは、広域消防の常備消防の補完する役目もあるんだと。問題は、そう言いながら、豊前市が今持っている消防車は実態にあってないんだと思う。例えば最初に言ったように、豊前市の集落というのは、自然発生的にできた集落の原型を残しているから道が狭い、入りこんでいる。カーブが多い。そういう特性を持って、しかも水が少ないという特性をもっている集落を抱え込んでいるにしては、豊前市が配置している消防車は、それに合致してないじゃないかと思うけれど、それは、次にして、今度、一番近い火事は沓川でありました。沓川の岩岳川のすぐ横に、これは水利に恵まれとるから、消防車が行けば火が消えるはずなんです。それで、当然119番が広域に入ったら、広域のタンク車とポンプ車とセットで出動したわけですよ。出動するときに当然、豊前市消防団にも火事ですよ、と出動命令を出した。それでタンク車が行って、一番最初に行き着いたのはタンク車じゃない。

119番が受け付けて、出動する消防団に出動命令を出してタンク車が出て行って、最初に到達するのは、当然タンク車のはずなんです。それがタンク車じゃない。現場に着いたのは3番目です。同時にポンプ車が出とる。あんたが言うCD1.だから、CD1はタンク車が遠回りして行っておるから、近道を通って行っただけで、水を出したのは、やはり3番目か4番目なんです。何故かというCD1は行かれんやった、途中でとまって、そこで消火栓を探して200mぐらいホースを引っ張ったから、水を出したのは3番目ぐらいになった。

そういうように、豊前市という所は、道が狭くて曲がっていて水がないから、大きいものを持って行っても合わない。だけど、それは必要なんですよ。そういうときに設備をちゃんと特性にあったのを入れとかんと、広域消防が万が一間に合わんときは、その2台で初期消火しとるんだから、その辺、あなたはどう思いますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

一応、沓川の火災現場に私も行きました。広域消防が3番目というのも確認しております。そういう場所的にいろいろあると思います。災害も複雑・多様であります。

ただ単にそこだけに行けない。それで全部軽にするとか、普通の積載車にしるとか、そ

うということにはならないと思います。やはり災害の事情によって、いろいろなケースを想定して車の配備をしなければならないと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

今、課長が言われたように、いろんな設備を配備しなければならん。積載車でも軽もある、普通の積載車もある。長所・短所がある。それを見ながらやっていかんならん。

それでさっきの話に戻るけれど、要するに適正な消防を何がいいかというのは、あなた達は考えて、分団長会議に図って決定を頂きましたと。けれど、あなた達が考えるのは当たり前よ。豊前市消防は何がいいかと。目的、経費が豊前市でやっていけるかどうかということを検討して、それを、すぐ分団長会議にかけるわけじゃないだろう。市長に報告するだろう。これでいいですか、と市長の許可を受けるわけでしょう。どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

そのとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

市長は、総務課が、こういう設備でやりましょうと。例えば今18台消防車があります。14台ポンプ車でいきましょう、ということをして市長は認めたわけですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

先ほどから言われる点は、豊前市の場合は、道が狭くて消防車が通れんような集落もありましたが、大分改善されたなと思っております。でありますので、今から豊前市の消防車は網の目で狭い所に行く軽を誘致しようということで、話をして指示しております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そこが、なんか私は納得せんのだけれどね。市長が、そういうことで総務課に指示したと。決定したら、それを受けて消防委員会で検討させるわけでしょう。審査させるわけでしょう。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

それについては、まず、団の最高幹部が組織されています分団長会議で、協議して頂くようになっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

そういうことにはなっていないけれどね。消防団の意見を徴すとしておる。分団長会議に諮って如何でしょうか、これでやらせてくださいと、分団長会議の決をとるとは規則に書いてない。けれど、その中に1つあるのは、分団長会議の意見を徴すとある。徴すというのは、大綱じゃないですよ。上意下達のことを言う。それはいいけれどね。どっちにしろ分団長会議に諮って決定頂いて、これが100%そうですよということじゃないと。その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

車両については、消火活動、特に、実際に現場でやっているのは、団員さん達なので、私たちよりも当然、知識が詳しいと思います。それで決定事項じゃないかもしれませんが、今までの経過としても、当然、分団長会議に諮って、そういうことを決めておりますので、今後とも私たちは、そういう形で分団長会議の決定を尊重したいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

まず、そういう格好で市長の意向もあって、豊前市は道が狭いと、だから、どうしても初期消火を含めて行きやすい所の軽にしたいと。じゃ軽にしたいのか積載車にしたいのか。私は区長会に聞いたわけ、前課長が区長の意見を聞きましたというからね。

私の所は大きいのはいらんと言ったけれど、軽でいいとは言うとらんと。3人、4人聞いたが、大きいのはいらんと確かに言うたと言うんですよ。だから、大きいというのはポンプ車のことですよ。ポンプ車は部落に入らん。だから大きいのはいらんと言ったのが、何故軽になったのか。その辺どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

最終的には、例えば三毛門の6分団につきましては、ポンプ車1台と普通車の積載車2台あります。それで、とりあえず今の方向性としては、先ほども申しましたように3つある所の中核には、1つポンプ車を置きましょう。後の2台については、軽自動車をお願い

したいと。それから、宇島・八屋についても同じような形で、今後、お願いしたいということで、既に決定していますので、当然、今の考え方としては、軽自動車にお願いしたいということにしております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから大きいのはいらんのが何故、軽になったかという説明がないのよね。経費削減のために言うのか。今ポンプ車は1台1800万円しているから、軽にすると600万円でいったら1200万円浮くと。その1200万円を浮かせるために軽にしたいと言っとるのか。軽しか道を通らないから軽にしたいと言っているのか。何故、軽の積載車に決めたのかという説明をお願いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

この件につきましては、既に16年ぐらいから、議員さんもお存知のようにCD1しかなくなると。BDとかBSがですね。ポンプ車については1800万円ぐらいかかる。それで2年に1回しか予算的には難しいと。その時点で団の再編、豊前市の財源が厳しいものですから、どうにかならないかということで、分団長会議で協議いたしております。それで最終的に、例えば6分団でいろいろあっておりますが、その点については当然道路も狭いでしょう。それから、財政の厳しい折ですから、軽自動車に換えて頂くというふうになっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

何故、軽にしなければならんかという必然性が、あなたたちの説明では全然ないわけよ。要するに、ポンプ車は道を通らん、入らんからポンプ車はいらんよと、そういうのは分かる。後、積載車というのは長所・短所がある。部落が大きくて防火槽の間が400mぐらいある。しかも部落の道が両方に伸びている広い部落と、小さい部落で200m範囲で水が回る所といろいろあるわけよ。だから軽というのは、ホースが7本しか乗らんわけよ。

7本ということは有効でやるのは、100mちょっとしか使えん。そういうのじゃ間に合はん部落があるわけです。だから、片一方の積載車は10本か15本載るわけでしょう。

そうすると200mか300mいけるわけよ。だから自分の所の部落の防火槽の間が、200mか250mいるなら、その分のホースを載せているわけ。だから、そういう必要によって使い分けがあつとる、設備に。

そういう実情を検討もせずに、いきなりなりポンプ車はいらんというのは軽ですよと。

そういうのは何も検討もせずに、例えば、防火槽が400mスパンしかない所で、ちょうど火事になったと。地元の消防車が軽だったら水がいかんじゃない。一番最初に行っても届かんじゃない。何のための消防車か分からん。だから、そういう部落・部落にあった設備を考えなさいよと。そして積載車というのは、軽であろうと積載車であろうと、基本的に値段差は基本的に90万円しか変わらん。

要するに、その部落に必要な設備は何かということを考えろと。経費削減は、ポンプ車を積載車にするなら1200万円の経費が浮きますよ。けれど積載車同士で軽だろうと普通車だろうと、基本的に差は90万円だけ、だから、もう少し真剣に部落の特性と、それに合う設備を考えるということ、もう1回総務課で検討して市長にあげて、再度検討して頂きたいと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今のことですが、まず、軽と普通車積載車と言っておりますが、前の20数年前の普通車積載車は今3台あります。それからすると、軽の積載車はすごく充実しております。

軽がポンプのホースが少ないと言っておりますが、私の知る限りでは、当然あそこで必ず水の分担が連携して頂けます。協力して消防団はやっております。

広域消防は当然、初期消火に一番先に駆けつけます。ただそういう例外的なこともあります。今、議員さんが言いますように、私たちも集落でどうなのかということも考えております。それで検討した結果が、今度のこういう結果だと思しますので、これを尊重したいと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

だから、あなた達が決めたことに固執して言うんじゃないし、もう少し柔軟に部落の適性にあったのをしなさいよと。ということは、今度の沓川の火事みたいに、地元の消防車が一番先に行ってるわけよ、初期消火に。地元の消防が一番先に初期消火に行って、水が届かんときはどうするんですかと。たまたま届いたわけよ。けれど、タンク車とポンプ車は沓川の場合は、道路事情は変わらんから、どこで火が出て遅れる可能性がある。

そうすると、地元の消防車が行って、一番最初に着いて水が届かなかったらどうするの。例えば、7本の用途で、140mで100mか130mしか使えない。水が届かなかったらどうしますか。そういう設備を、たった90万円しか差がないのに、そういうのを置いて、はじめから、そういう欠点がある設備を分かりながら配置するというのは、市の責任じゃないのかね、どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

責任とかじゃなくて、今は可搬式ですので、現場の近くまでポンプを・・・

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言うのは、大きい部落は水源から火元まで200m以上ある部落なんですよ。貯水槽をそんな所につくっているわけじゃない。だから、そこまでポンプ持って行ってもいいよ。可搬式で。それから、200mホースが届かないときはどうするのかと。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

先ほども申しましたように、とりあえず消防団と連携してつないでしております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

私が言っておるのは、今度、沓川の火事で広域のタンク車が3番目に着いたと。ポンプ車はその後に着いてる。ホースを一番最初に出したのは地元ですよ。初期消火に行っているのは。たまたま川の横だったから、すぐ出たけれど、軽が行って200m以上の所で一番最初に行ってしまうのよ。水が出なかったら。タンク車を待っとるんかね。

そういう危険性のある所の設備を、もう少し考えて、ここはこういう施設と考えてしたんですかと。要するに差は90万円じゃないかと。私はこの席ではCD1はいらんとか、ポンプ車はいらんとか一切言っとらんよ。豊前市はポンプ車はいらんと思っているけれど、あなた達はポンプ車がいるというならいいけれど、要するに積載車を何故軽にせななんのかと。特性・特性があるだろうと。だから軽の短所の所に、初期消火が間に合わんという可能性のある部落はどうするかというのも検討して頂きたいと。

それで後でもう1回、総務課で検討して頂いて市長にも意見も聴いて頂いて、豊前市の今後の消防の設備としてどうあるべきかを再度やって頂きたいと思いますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

議員さんの言われることはよく分かります。ただ21年度までに検討してきた結果が出ておりますし、消防委員会の諮問にかけて、具申を頂いております分団長会議につきましては、追認するという形で議事録も残っております。結局、今の件につきましては、やはり今後はそういうことはありますが、今かかったことについて、すぐこれでは駄目だとい

うことにすれば、ここ数年間検討した結果が無駄になります。今後は、議員さんが言われるような形で検討いたしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

消防はなにせと言っているわけではないですよ。その部落・部落にあつて、市民の財産を守る消防設備が、一番そこにあう設備を検討しようじゃないかということをおっしゃるので市長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今まで、数年論議したことの中の方向性なので、それは1つ押えながら、また今、議員が言われる点も、さっと分かる人、なかなかそうじゃない方もおられるわけですし、生命の問題でもありますので、議員のご指摘の件は、特に、これからですが、十分実行していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

後は消防委員会というのは、こういう席でなかなかやりにくいから、後、お願いするとして終わります。後、教育長、子ども手当の件についてですが、子ども手当では1万3000円で、約4億円ぐらいなるでしょう。いくらぐらいになりますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

当初予算は4億2085万円になっております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

教育長、4億何がしのお金が、子どもを持っている家庭の家計に入るんですよ。だから、要するに準要保護というのがありますが、今まで私からいうと馴れ合いでやってきたと思う。だから、準要保護は、児童民生委員にちゃんと調査してもらってやりなさいよと、法律で決まっている。だから、4億何がしの所得増があるから、準要保護を法律通りに厳しくやって頂きたいと思っておりますが、どうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。



○教育長 森重高岑君

準要保護につきましては、教育委員会の中で、どういうレベルの収入だったら、どれぐらいのもので支出するとOKを出すという要項がありますので、それに則ってやっています。それについては、十分その要綱に合うように運用していきたいと思っています。

○副議長 中村勇希君

尾家議員。

○15番 尾家啓介君

要するに準要保護というのは、その家に同居している人全部の収入を言うんですよ。だから4億円の取得増があるのは事実なんです。だから世帯主本人だけの所得じゃない。同居している全ての人の収入を調査する。生活保護もそうだけれど。だから、4億何がしの所得増があるならば、当然、厳しくチェックするのは当たり前と思うけれどどうですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

子ども手当てについては、一応、子ども手当てということですので、これは生活に必要だということで国が判断したと思います。それに対して、これを収入扱いにするかどうかというのは国で論議されておまして、この分をすべて生活保護、準要保護等に適用できるかというのは、今後の課題だろうと思っておりますが、収入の認定については、これが所得でいう収入がありますよという判断には、まだ至ってないのじゃなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾家議員

○15番 尾家啓介君

終わります。

○副議長 中村勇希君

尾家議員の質問を終わります。

次に、吉永宗彦議員、お願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

健友会の3番手、最後の質問であります。私の持ち時間というか残余の時間はどうなりますかね。

○副議長 中村勇希君

60分です。

○17番 吉永宗彦君

通告書に基づきまして、4点お尋ねいたしますが、そのうちの1つ、豊前市体育協会の補助金について伺います。市としては、すべての世代の皆さんに、そして、すべての種目

競技内容の推進のために、協会とか連盟に対して、運営資金の一部を援助している実態があります。先般、教育委員会から資料を頂戴しておりますが、これによりますと、種目による団体、或いは、連盟、協会等20団体。その補助額は年額でしょうけれども、2万円というのが半分以上、そして3万円、4万円、5万円というふうに一定の差が付いておりますが、補助金を交付してスポーツ振興に当たることは結構であります。この補助金支出のための補助金額算定の根拠の決まりがありましたら、是非、お聞かせ頂きたい。

というのは、スポーツ愛好家の中から、私たちにも補助金が出るのであれば、体協を通して頂きたいとの要望などが、いくつか入っておりますので、この際お尋ねいたします。

教育委員会に。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

豊前市の体協につきましては、答弁書を書いておりますので読みあげさせていただきます。豊前市の体育協会は、豊前市の体育振興及び地域スポーツ振興のために設置された団体です。体協の組織は、地域体育団体及び学校団体、市内の統括された各種アマチュアスポーツ団体によって構成されており、地域の公民館ごとに11支部と、専門部20団体があります。体協の運営につきましては、主に豊前市の補助金と、加盟団体により負担金等によって行われております。

事業内容ですが、各支部及び専門部に助成金の交付、また体協自体の事業としては、県民体育大会、市民ニュースポーツ祭、豊築武道大会等及び各種スポーツ大会の後援を行っております。支部の助成金及び専門部助成金は、理事会・評議委員会で審議されて決定されております。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

本年度の予算総額は、補助金として150万円でした。それで先ほど言いました20団体に対する2万円から5万円における補助金総額は、54万円となっておりますが、これは課長がおっしゃったように、アマチュア団体の活動運営資金ということに限定されていると思います。私はそこだけお尋ねします。

私がお尋ねしたいのは、体協役員会等で、そういうことが議論して決められているということは分かります。その議論の主たる材料として、教育委員会としては、こういう組織については、概ねこういう範囲内の金額にしてほしいという内規みたいのがあるかないか、そのことだけお尋ねします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

これは、あくまでも体協の助成金として出しております。そのために、教育委員会の中に内規は持っておりません。あくまでも体協の中の規約等によって運営されているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

体育協会に対しての補助金であって、内容的には行政は関知しない、お任せであるということではないのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

おっしゃられるように、すべて任せているかということですが、そういうことではありませんが、一応、体育協会の理事会・評議員会で決まっていることでもありますので、この中の例えば個々の団体の中が、高い安いというのは、その中で論議されて決定されていると思っております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

そういうことでありましょう。それで体協のほうに配分についてはお任せすると、平たく言えばこういう言い方ですね。しかし、そういう意味ではありませんけれどもと云って、なおそうおっしゃっているわけですから、私としては、やはり補助金の各連盟に対する配分についても、誰が見てもなるほどなという配分の仕方になっていたほうが良いかと期待していますから、お尋ねしました。答弁ありません。

続きまして、3点質問いたしますが、そのうちの1つは、3月議会で質問いたしました公契約条例の制定に向けてであります。その次は、広域水道事業における責任水量と、財政負担割合の見直しについて。3点目は、公立図書館についてであります。

この3点については、3月議会で質問し答弁も頂いていますが、何か引っかかるものがありますので、改めてご質問させていただきます。

3月議会では、時間も頂き、るる質疑を行ってまいりましたが、本日の質問の仕方は、私どもこうして執行部とやり取りするいろんな政策テーマ等については、市議会だよりということで、市民の皆様に広報されていきます。そこで先般、市議会から発行いたしております市議会だよりにおける私の質問の主旨と、それに対する執行部の答弁、この部分を中心にしてお尋ねしたいと思えます。

まず、公契約条例の制定についてであります。公契約というのははじめて聞くという

ことが3月議会でありましたね。その主旨は、行政が発注する土木建築等々いろんな事業における推進段階での、そこで働く労働者の皆さんの賃金保障が、しっかりできているかどうか。最近のような不況の時代、公共事業が少ない、業界も大変だという時代でありますので、場合によったら、働く労働者諸君の給料の思い切った減額なども行われて、そのことが、ひいては労働者の皆さんの生活維持に困難を来たす、ということがあってはならないという、これが重要なポイントであります。

そのことについて、先般3月議会においては、いろいろご答弁を頂いています。市議会だよりに掲載されましたこの報告書によりますと、本案について、財務課長は全国の状況を見守っていきたい。副市長は、先進地の事例を勉強しながら検討していきたいとおっしゃいました。そのことが市議会だよりとして、全市民に、全世帯に配布されていますので、この質問と執行部答弁を読み比べてみて、読む方たちが、これでははつきりしない。そのために再質問いたしますが、3月議会から今日までの間に関係課、市長、副市長レベルで、これを検討した経過があれば、その経過について、ご説明を頂きたい。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。議会後、私、副市長とも意見交換いたしましたして、先だっても申し上げましたが、この件につきましては、全国の自治体で一般競争入札が拡大しまして、ダンピングが起こって、それを防ぐ方法を各自治体は試行錯誤しているということで、その状況等について意見交換いたしました。千葉県の野田市が全国に先駆けて施行している状況について、すぐに結果が出るものではないので、少し施行の結果を見て、状況等判断したいということでもあります。

またこれにつきましては、市としては、発注する工事請負や業務委託に関しては、より経済的な価格で、かつ適正な履行を確保することが重要であると考えております。

また、発注先でも丸投げ条件は、法にかなったものであることを前提にしているわけがあります。まず、労働基準法や、最低賃金法との労働関係法令がありますので、こういうもので対応すべきではないかと考えております。国でも、派遣法等のそういうものの国会への提出が行われているところですので、そういう状況を見ながら、当面は相手方に対する法令遵守ということで対応してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

この間、検討したということではありますが、その後の答弁につきましては、3月段階とほぼ同じでありますね。私が一番問題にしたいのは、豊前市における善良なる業者等が、そういう、いんちきらしきことはやらないと思うけれども、しかも発注する工事について

は工事費が設計されます。労務費単価もきちっと定められて契約します。

けれども万一、そういうことがあってはならないということが、あり得る可能性がないとは言えないという部分を、一番気にしておるわけでありますから、それを防止するためには、この種の条例を制定して、予防線を張っておくという、それだけの意味しかないと思っていますから、それが豊前市の財政と、どう関係があるかとかは別問題として取り扱って頂きたいなど。

野田市が云々と言われましたが、3月議会で野田市が先行して制定しているというのは私が申し上げた話であって、まだ情報すら持ち得ていなかった段階でしたからね。

そういうことでありましても、これはやるべき問題であるなというふうに考えるなら、全国の模様を見るとか、今後、検討を続けていくと言って先送りしてしまって、何時の間にか質問者が忘れてしまった段階では、皆さんも忘れてしまうというパターンが、市議会と私ども議員の質問との関係で、悪い例として過去に何度もありましたのでね。

いいと思う、その決断ができれば先行して、率先して全国の模様を見るよりも、全国に先駆けてでもやっていくという気風が、今、豊前市に必要なではないかと思っておりますので、どなたか、このことにご答弁頂ければと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

議員のおっしゃるとおりでありまして、このことは国が法整備して頂くのが、まず皆さんの望みであります。野田市長さんも、そういうことを踏まえて条例をあげておるようでもありますし、そういうことで、私どもも意見交換しましたが、まず、豊前市は、労働基準法や最低賃金法の、こういった労働関係法令で対応すべきだろうと。そして、まず、全国のいろいろな自治体も、今から検討すると思っておりますが、その状況を見ながら、方法は対処していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

最後に一言だけ申し上げておきます。勤労者の権利、生活の保護等については、いろんな法律もあります。しかし、その法律に基づいて工事費の設計はされているわけですね。

それはそれで当然の話です。そうはあっても万一、そういう事態が発生して、1人でも2人でも本当に汗水流して働く労働者が、不測の事態で困窮することがないように、そのための予防線としての条例制定でありますので、理屈なしに、そういう気持になれるかどうかの問題だと思っていますので、できるだけ速やかに検討して頂ければと思うんです。

国が制度をつくれればいいという、それはそのとおりで、国がつくる法律に従ってやるとすれば結構です。けれども、地方自治体自体で、この地域自体で取り組む課題として先鞭

を付けて頂けないか。もし皆さん方が、なかなかそういうことで議会上程ができないのであれば、逆に市議会の方で議論が進めば、議員の提案として、議会に条例案を上程していくというふうになることを、逆にお待ちになっているんですかね。この辺はどうですか。

○副議長 中村勇希君

副市長

○副市長 後小路一雄君

そういうことではございません。今の契約の相手方に対する法令遵守の徹底をしていきたいということで、対応していきたいということでもあります。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

次にまいります。次に、これも3月議会で、市長のご答弁も沢山頂きながら論議を深めてまいりました。広域水道事業における責任水量と、財政負担割合の見直しについて、繰り返し申す必要はありませんが、豊前市が、広域水道事業については、過分の負担を当初からしてきたことは、執行部も私たち議員も十分承知いたしております。

それが故に財政負担も増加し、長い期間、この見直しが私たちとしては求められる問題だと指摘してまいったところでもあります。そこで本件についても、議会だよりの私の主張と執行部の答弁、特に、執行部の答弁の部分を申し上げていきたいと思っております。

本件について、3月議会で、豊前市長であり企業長であります釜井市長は、沢山のご答弁を頂いていますが、市議だよりに掲載された要旨のポイントは、行橋市の湯水時の問題等も含め、関係自治体と論議したい。それから、3月議会の前に行われました水道企業団議会の中で、私の質問に対して、ここでは企業長という立場で市長は、自治体ごとの水の割当量である責任水量については、みやこ町の町長選挙が終わる4月以降に、見直しの論議をはじめの方針であるということを明らかにしたと。これは新聞報道であります。

市議会よりも、新聞報道も多くの方々の目にとまっていますので、ああ、この耶馬溪ダムの水の負担の問題については、豊前市では、見直しをはじめようとしているんだなという情報ですね。それも行橋・みやこでは、行橋市長選挙もありましたし、みやこ町町長選があったわけですから、4月以降、その選挙が終わってから、見直しの論議をはじめの方針であることが明らかになってまいりました。

そこで市長。4月以降ということで、選挙も終わりましたので、これから先、企業団を構成する関係7団体とともに、このことの論議をはじめのご予定でしょうか。はじめるとすれば何時ごろになるか、お聞かせ頂きたい。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

5月17日に、京築地区水道企業団の運営協議会を開きました。何故この日に設定したかと申しますと、実は、昨年度の秋から上毛町・苅田町の選挙、本年に入りましたら行橋市の選挙が2月にありました。そして、特に利水者でありダムを提供者であります、みやこ町の新しい町長が決まりましたし、当然、その選挙中に水に関する議論を経ているだろうと思ったわけであります。

それを受けまして、平成22年5月17日に、運営協議会の第1回目を行いました。この中で協議事項を2つしております。1点が、副企業長、そして運営協議会副会長の選任。これは行橋の市長になりました。本当は私が副に下りて、企業長を行橋になってほしいという気持でありましたけれども、その前の会議のときに私は反対したけれども、企業長にさせられた経緯があります。そういう状況です。

2番目は、利水量につきまして、今言ったような件で議論しようと、はじめようということにいたしました。これからは、各々の7つの市町の水道担当で論議していこうと。見直し、それから、伊良原ダムの件も含めまして、テーマをもっていこうと決まったわけです。今6月ですが、各々の議会が終わりましたら、また召集して、幹事会の議論をはじめると思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

3月議会に4月以降と言われましたのは、圏域内の首長選挙の関係でありました。重々承知いたしておりますし、早速5月17日に開催して頂いたと、本当にありがたいことでもあります。3月議会で行橋市のことが、いろいろ言われまして、行橋市も見直しについては逡巡しているということを含めて、釜井市長の苦しい胸の内も明らかに頂きました。

しかしながら、この間、当初は負担率は40%でありましたが、17年会計では34.05%、約6%の負担率の軽減も行っておりますし、水道料金につきましても、トン当たり数十円の値下げにもご尽力頂いております。

そういうことで、大変お骨折りでありましたけれども、これから先も大変でしょうが、要は豊前市民の安定した、よい水を確保するということが第1でありますし、そのために豊前市が負担する経費をできるだけ削減して頂きたい。そのための負担率の本格的な見直しをお願いしておりますから、その主旨で今後ともご尽力頂きたいと思っております。

豊前市議会におきましても、産業建設委員会、この種の水事情についての所管の常任委員会もありますので、また、専門家の皆さん方にご協議していきながら、全市的に取り組んでいったらいいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、伊良原ダムにつきましては、政権が代わって事業仕分けの対象として、ダム建設が、今クエスチョンマークがついている時期ではないかと、私は考えておりますが、2月に行われました水道企業団議会の中でも、国の方針に少しでも変更があれば、臨時議

会を開催して情報提供してほしいと要請いたしました。そのよういたしますということでありますが、今日まで臨時議会の招集がないのは、国交省におきましても、今までどおり昨年の夏から暮れにかけての考え方のまま変更がまだあっていない、発表されていないということでしょうか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

この件ですけれども、国土交通省については、協議で話ができてないと。県に対しても問い合わせしたところ従来どおりで、現在、進めるということで申請しておりますので、今後、幹事会またはそれぞれの会議について報告があると思います。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

昨年の暮れから今年にかけて、国の今後の方向性を定めるについては22年夏、今年の夏ごろまでには、有識者会議が、進める方向を出すということでした。

予定どおりいくなれば、この夏の間、今後の伊良原ダム計画の方向が出されるのではないか、非常に重要な時期に来ていると思います。もし従来の計画と大きく変更するような国の方針が示されましたら、議会にも直ちに情報提供を頂きたいと要望いたします。

それから、私の最後の質問ですが、公立図書館についてということしております。従来から、図書館の必要性を市長自身も叫ばれて、八屋町二葉で、当初、図書室というようなスタートだったと思いますが、はじめられて、今や北高跡地に素晴らしい本館を確保して、新しい時代になって、場所的にも素晴らしい、来客も増えたということもお聞きして、成功の1つだろうと思っています。

そこで、これにつきましても、前回の3月議会で質問して繰り返すようですけれども、市議会だよりに出されていますので、このことについて教育長に、お尋ねします。

平成20年度から、民間委託により運営しており、教育委員会としては指導する立場であって、図書館運営協議会の中で内容をチェックし、必要な指導をしている。委託前、委託後も、教育委員会と図書館との連携は、保たれているということでありました。

その前に、質問者の私としては、公立図書館は、本来的には行政直営でやるべきでありましょう、ということであるというふうに私は訴えておきました。そういうことが、一連の3月議会でのやり取りがありましたから、その後、今日まで教育委員会として、この質問に対して何か、或いは、質問以外でも結構ですけれども、今後の図書館運営について議論がありましたら報告を頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

教育長。



○教育長 森重高岑君

公立図書館は、市が直営でやるのがというお話だったと思いますが、毎年、年4回いわゆるモニタリングして、施設の管理運営に関する協議会を開いております。

現在、指定管理者制度にいたしまして3年目を迎えております。この間、議員の質問を受けまして、教育委員会といたしまして、図書館運営を指定管理者制度に続けるのか、或いは、市営直営でやるのかについては、本年度まだ残っていますので、教育委員会としては議論もしておりません。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

今、指定管理者として委託しているのは、NPO法人プロジェクトボダイという所ですね。それで前回も本日もそうではありますが、教育長としては、モニタリングでチェックしておりますし、連携もしっかりとっているということではありますが、私が聞きたいのは、そういう抽象的な言い方ではなくて、具体的にどういうふうな指導をしてきたかということが聞きたいのであります。

というのは、実は、昨年10月30日に、この委託を受けた団体の通常総会があったんですね。教育長が出席されたか知りませんが、私にも参加要請があつて資料を頂きました。ちょっと用事あつて出席できず、その後、中身をあまり見ていませんでしたが、6月議会に向けて少し見せて頂いてますが、この中で、委託を受けた団体は、最近まで、年間2500万円の補助金を交付して運営をさせている。22年度は、やや増えて2650万円でしたかね。そういうことでありました。

住民の税金である豊前市費を投入し、運営を任せるわけでありますから、行政の側としては、教育委員会としては、その2500万円が、しっかり初期の目的どおりに使われているかどうかという部分も含めて、厳正に対応しなければならない課題と思うんですね。見守っているとか、或いは、連携がうまくいっているとか、指導しているとか、そんな抽象的な言い方ではなくて、今から、いくつかお尋ねしますので、お答え頂きたい。

まず、この指定管理者が、図書館事業以外にいくつかの事業をしていますね。このことはご存知でしょうか。知っておれば、どういう事業をしているか報告してください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

1つはシール会というものをしているとは聞いております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

こういう、それぞれの総会の議案書をお読みになったことがあります。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

私にも案内がありました、行っておりませんが、中身は出してもらっております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

2500万円の大切な市財源を投入しているわけですから、それがどう使われているかということを知るためにも、こういう総会には出るべきではなかったでしょうか。

私も欠席でしたから、そのことは言えませんが、それで図書館以外にいくつかの事業をしていますか、と聞いたんですが、シール会等の事業とお答えになっています。

この事業報告の中には、少なくとも6つの事業を行っていると。このことすら教育長は関知していないわけですからね。連携を蜜にしているとか、そんなことをおっしゃる立場じゃないと思いますよ。その中身は申し上げません。勉強して頂ければいいわけですので。

そして、私が不思議に思っていますのは、この団体の前年度決算、会計年度は9月から8月まででありますので、4月から3月の市の会計とは年度がずれていますが、この20年9月1日から、21年8月31日までの通年1年間、豊前市は、2500万円を補助しているはずけれどね。けれども、この決算書は収支計算書となっております。

収支計算書におきましては、図書館管理運営料として1840万なにかがしが、ここに計上されております。それ以外はないんですね。私のここには運営料と書いてありますが、図書館管理の市としては補助金として出しておるわけですから、文言は多少問題があったとしてもいいですが、数字が1840万なにかがしが、2500万円よりはるかに程遠い金額になっている。

それから、もう一つ、今年度の予算書を見ましても、これは去年の9月1日から、今年の8月31日までの、それが去年の10月の総会に示された今年度収支予算、その事業収入のうち、図書館運営料として1078万円とされています。ただ、これは、この予算書の枠外にこのように書いています。1078万円は、9月から3月までの期間の収入であると。枠外に4月からの運営予算については、4月より新施設となるため、現時点での予算提案が難しく、豊前市が予算決定後に、臨時総会を開催して審議をお願いすると書いてありますから、この10月に提案した22年度予算の1078万円だけではなくて、図書館が新しくなりますし、その段階に別に補助金が来るのだということは説明しています。

そこで、この2650万円から1078万円を引いた残余の補助金は支出しましたか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

お尋ねの前年度の1840万円の件であります。この件は、相手がNPO法人であります。先ほど議員が申されたとおり、これは複合企業としてNPO法人は経営しております。その関係で2500万円のうちの1840万円の中の運営費ということでもあります。残りの分については、書籍代、備品代になります。この分は、あくまでも書籍は市の財産になりますので、運営上、経理上ボダイの収入に入りませんので、その分を除外しておるということでございます。

それから、21年度の予算は通させて頂きましたので、その分を4半期に分けて、一応委託料を出しておりますので、4分の1は執行しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

聞けば、少しずつ分かってくるような気がいたしますが、そうしますと、昨年度の収支決算書による1843万3334円の収入は、その他に図書購入費というのがあると。

それは2500万円から、これを引いた分であるという認識でいいわけですかね。そうしますと、財務課長にお聞きしますが、昨年もそうですし、今年度も当初予算の説明の中で、そういうふうな説明をなさいましたかね。私は記憶がないので、まるまる2500万円、本年度は2650万円の補助と思い込んでしまっているが、そのうちの600万、700万円が、何時の年度でも図書費だからということで、説明されたかどうか。

それはボダイの予算・決算書の中では、どこにそれが表示されておくべきか。その必要はないかどうか、その辺どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

当初予算にあっては、文教委員会で審議があったかと思いますが、私は総務委員会では説明してなかったと思います。2500万円については、予算上、委託料1本で組んでおります。その内容について説明したかどうかについては、所管課長の方でされたかどうかということになるかと思いますが、以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

所管課は教育委員会ですかね。教育委員会で補助金2500万円のうち、1840万円を引いた後の460万円は、図書購入費だと説明がされたかどうか。そして、その処理の仕方、逆に言いますと、図書費は豊前市の財産だということであれば、あそこは全部、豊前

市の財産ですよね、図書だけではなくて。そうしますと、すべて豊前市の財産だからということ、運営料という1843万3000円だけ、こっちに計上させるということ、説明ができますかね、私はちょっと分からないけれど。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

先ほどおっしゃいますように、NPO法人と、市のその分の事業年度が違うということで、正確に言えば5ヵ月間のずれが生じております。それにつきまして、疑問をもたれたということだろうと思います。一応、議員さんがおっしゃられるように、教育委員会としては、20年4月1日から21年3月31日の決算書を頂いております。

この分は、一応、法人の決算が8月末になりますので、それを受けてから正式な文書となりますので、それ以降、頂いております。その中で備品費ということで、一応こちらに頂いております。先ほど申しましたとおり、あくまでも議員さんのお持ちの分につきましては、法人の決算書でありますので、収入分につきましては、備品費は法人の財産になりませんので、その分を差し引いた分が収入ということ考えていると思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

確かに、20年9月1日から21年8月までの通年収支決算書では、摘要欄に書いてあります。図書館指定管理料より、費用を引いた額としてありますから、おそらくそういうことだと思います。そういうことであつたとしても、これらの資料を読むにつけて分かりにくい、むしろ不可解な部分さえ感じるわけです。このことを、一般質問の席で長々とやっても致し方ないと思いますが、教育長にお尋ねしますが、豊前市図書館事業運営に係わる過去の、そして直近の、そして、現在までの関係の資料を、教育委員会での議論の議事録も含め、お持ちになっている資料を、すべて公開というか開示して頂きたいと思います。

少し検討、勉強したいと思いますので、如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

いわゆる指定管理者になってからのことでしょうか。その前からのことでしょうか。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

できましたら前からと言っております。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育委員会内部で資料の整備をして、公開できるものは公開していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

・永議員。

○17番 吉永宗彦君

公開できるものと、できないものがあるように聞きました。それで申し上げておきますが、豊前市が多額の運営資金を提供している委託料として、或いは、補助金として支出している、この種の団体につきましては、このプロジェクトボダイに限らず、すべての団体が内部の業務・経理すべての情報は人事問題も含めて、すべての情報を開示するというふうにお決めになったら如何かな。これは教育委員会だけの問題ではありません。

総務課も検討して頂ければと思います。ちなみに、私ども豊前市シルバー人材センターは、豊前市から高額な補助金を頂いて事業を推進しておりますが、社団法人として、今、事業展開していますが、持っている情報は全部、役員はもとより会員の皆さん、一般市民の皆さん方、行政当局の皆さん方、どなたにでも、何時でもお越し頂いてお示しするように準備を事務所にしております。

昨年でしたか、行政からの監査も、こちらからの希望として前々からお願いしておりましたが、ようやく手がすいたということで監査して頂いて、大事な点をご指摘頂いて改善しております。そういうことで、今、国で行われています事業仕分け、その根幹にあるのは規模とか内容は違いますが、やはり国民の税金、市民の税金を投入するような事業に参画する経営団体グループは、特別法人も含めて用途を明確にして、無駄な所は切っていく、そして国民負担をできるだけ少なくするよというところが本旨ではないか、狙いではないかと思うんですね。

そのためには、公費を投入した事業体につきましては、情報公開の義務付けを早急に検討してやって頂かなければならんのではないかと。規模が大きい小さいの問題ではなく、市民の側から、税金を納める側から見れば、どこかで分からず議会の議論で聞いても分からないような、どこかに無駄がありそうな、そういうことをやってはいけないと思います。

最後に、補助金交付団体につきましては、全面的に情報公開を義務付けるということを執行部で早急に検討して頂きたいとお願い申し上げます、また次の機会にさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で健友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時48分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

ぶぜん風の会の質問を行ないます。最初に、岡本清靖議員、どうぞ。

○3番 岡本清靖君

ぶぜん風の会、午後、初日は初めてですけれども、私が今まで一般質問に立たせてもらって9回目、常に午後のはじめというのが、常に私の頭の中にあります。

皆さんには、大変聞き苦しいところがあるかと思いますが、最後までよろしくお願ひいたします。

風の会は今日、3点、私の場合としては3点の形ではありますが、会の中で一緒に項目に対しての質問があります。私は、新産業ゾーン、築上北高跡地から入らせて頂きます。まず、この築上北高跡地の問題で、本会議後の議員の全体討議の中で、新しい構想が生まれたような形で聞かれました。まず、その前に順番にいきますと、図書館が開設されて今オープンされ、市民の皆さんに大変好評だと伺っております。

そういった中で、これからボダイの皆さんが、これを支えていくように一生懸命にやっ頂ければと思っています。これでよくならなければ、行政のほうに最終的には、その形を取らして頂くような形になろうかと思っています。

続きまして、埋蔵文化センターもオープンさせて頂きまして、これも豊前市発展のため、豊前の中では、無形文化財といった所が多く存在しております。そういった中で、豊前市の外に対してのアピールが大変できる所だろうと思っています。求菩提資料館もありますが、豊前市の中心市街地の中で、埋蔵文化センターができていくということは、やはり宇島駅を中心にし、その周りの発展を願っている市長は、なかなか頭の切れる方ではないかと私は思っております。そういうことで、ちょっと余談ですけど。

そういった中で、今後、新産業ゾーンとして、この4つのゾーンの中で、北高跡地がまだ進められております。この前の全体会議の中でありました中で、まず、それから後の進行状況がどういうふうになっているか、お尋ねいたします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

前回6月以降ということでもよろしいでしょうか。

(「全体会議の後の状況をお願いします」の声あり)

今年5月31日に、大和リース株式会社との間で、仮協定を締結させて頂いたことを、前回報告いたしました。その後、大和リース株式会社にあっては、出店テナントの募集を現在行っております。それとともに、地元チャレンジショップを成功させるために、商工会議所、また、商工会議所の商業部会長等々と協力をさせて頂いて、市内の商工業者の皆さま

んに出店を促していこうということで、24日に、豊前市職業訓練センター3階大ホールにおいて、出店の説明会を行おうという段取りをしております。以上です。

○副議長 中村勇希君  
岡本議員。

○3番 岡本清靖君

ここには、対象面積が2万7200㎡ということであっております。この全体を全部取り組んだ形で考えているだろうと思いますが、その中で敷地のこういった建てる、大和リースといったその方たちが、建ぺい率は、大体どのくらいの用地で、これを取得してされようとしているのか、お聞きします。

○副議長 中村勇希君  
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

2万7000㎡に対して、1階建てですので、建坪容積が5000㎡から6000㎡の計画をさせて頂いております。以上です。

○副議長 中村勇希君  
岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この中で今、体育館が芸術文化センターが着々とオープンに向けての形になっています。そういった中で、駐車場の確保は、どのくらいの規模で考えられているのか、お聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君  
まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

計画の中では、250台弱という計画を現実的にはやっております。これは商圈とか、いろいろ買い物にこられるであろう推計値に基づいて、現時点では算定しているという状況であります。

○副議長 中村勇希君  
岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今の能徳体育館の駐車場の台数はどのくらいですか。

○副議長 中村勇希君  
教育課長。

○教育課長 戸成保道君

能徳は資料を持ち合わせていませんので、はっきり答えられませんが、200台程度じゃなかったかと思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

芸術文化センターがオープンして、それに周りの分がテナントでもって入れるという形で、その人たちは店にも入る、もしかして芸術文化センターを確実に実行していく中で、駐車場の用地が確保できるのか心配ですが、その点はどんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

大和リースさんと提案の中で、訪れた方が駐車場を利用して買い物をすると。その後、また図書館なり、埋蔵文化センターを利用するとしても、無料でかまいませんよと。利用について制限を設ける考えはありませんというふうに伺っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうしたら普通、ここに丸食さんに買い物に行かれて、丸食さんの駐車場を使ったときに、他の所で買い物をされたとき、そういう形で、ここの利用を無料の形で考えて、その地域の市民の方はよろしいです、といった形の考え方でいる可能性があるんですね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

逆に今、人が行き来できるような体制をとるということで話を伺っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういう形で考えられているというなら大変いいことだと思います。けれど、この文化センターが本当にオープンした後の駐車場は、もう1回考え直すべきではないかと思っております。教育課長は、台数は分からないと言われましたが、能徳の市民体育館の中でも駐車場は満杯だろうと思えます。そういった中で、そこで50台の差がありますが、全部テナントも含めての250台の駐車場でしょう。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

どのテナントが入るといのは、まだ確定してない段階ですので、敷地商圏的に見ても250台規模いるだろうという推計であります。また、具体的な事業計画については、出



店店舗等が確定し、結果的にどのくらいの駐車場がいるという算定の中で、事業計画としてつくられるというふうに伺っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私も今日のはじめてこの資料を貰ったんですが、確実に図面が出来上がっていますね、北高跡地の。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

3月の提案の中では、いろんな要素を勘案して、概要図というのを作って頂いて説明を受けたところであります。現段階では、その概要図という計画の中ということでもあります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

およそ、こういう形になろうというような構想ですね。

(「はい」の声あり)

そして、それが確実に実現されるならば、豊前市でも商店街があります。商店街をつぶすようなことは、絶対にいけないと思いますので、そういったところを、行政は確実に考えながら、市内の商店街の方々の意向を聴きながら、確実に前向きに進んでもらいたいと思っております。そうしないと、宇島駅の商店周辺の、これからのまちづくりを考えていく中で、地域の市内の商店街が、だんだんとシャッター通りになるような形では困りますので、それは身近に頭に置いてもらって考えていってもらうべきだろうと思います。

これから、大和リースが契約されている中では、早めに着工されると思います。

だから、その中で詰めた問題点を確実に上げていってもらいたいと思っております。

後この点については、もう1人おりますので、そちらの方に移行させていただきますので、ここら辺で終わらせて頂きます。

続きまして、築上中部高校跡地の利用についてであります。このお話の中では、4校の中学校統合の拠点になろうという形であっておりますが、その他に、何かここでやろうといった案があがっていたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。築上中部の跡地につきましては、高校跡地利用審議会の答申があります。その答申によれば、中学校再編に伴う統合中学校用地として保有するということに

なっておりますが、但し書きで、中心市街地整備や、街路整備に伴う代替地及び企業研修施設や教育施設の誘致が可能であれば、その用途としての利用も考慮するというような方針が打ち出されております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

では、教育課に移らせて頂きますが、現在、今、中学校の人数が4校ありますが、各校で何人ずつ在籍されているのか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

本年度の豊前市4校の中学校の生徒数は、学校別に申しますと、八屋中学校が224名、角田中学校が47名、千束中学校が275名、合岩中学校が40名で、全体で586名となっております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

これが5年先、6年先だったらどうなるですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の時点で5、6年先まで見通せませんが、今、調べた中で概算で一番遠い年度で申しますと、平成25年になりますが、一応、見込みということで、八屋中学が227名、角田中学が46名、千束中学が304名、合岩中学が25名で、全体で602名となる見込みでございます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

逆に増えていきますね。まず、今のところ合岩中学は、豊前市立小学校が4つが統合されて合岩中になっています。今、合岩小学校がある中で、段階的にあがっていく中で中学校の人数が決まっています。私が思うには、空気のいい所、環境のいい所、そういった中で、学力を教育を学ばせてもらうのは大変いいだろうと思います。けれど、だんだんこれも切磋琢磨などから、皆さんと意気込みしながら、お互いに皆さんと意見交換しながら、本当に、そこで競争しながらの教育でないと、だんだんと先ほども言いましたが、豊前市長のような、こういう方をつくり上げるためには、そういった中で、切磋琢磨しなけ

ればいけないといった形で考えておりますが、そういった中で、私がお点早くしろと言ったら、また地域の方からいろいろ言われますが、やはり中学校が下のほうに限定されて千束中学と八屋中学が今のところ多い。そういった中で、まずは2校なら2校の形をとらせてもらうとか、そういう中で考えなければいけないと思いますが、今の中学校自体の講堂で一番古い所はどこになりますか。そして一番新しい所。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今の時点で、一番古い所は、八屋中学校だと思っております。新しい所は、今資料がありませんので調べさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった中で、合岩も千束も、だんだん古くなる所があります。けれど新しい所の環境のいい所で移動できるような行政も、これからの考え方も考えて頂ければと思います。

だから、1校ずつそのまま残すのも大変嬉しいことではありますが、今、合岩の25名という人数は、これからもあまり変わらないと思いますから、これから下がる可能性がありますので、そうなる地域の中では、本当に1年から3年までが1組になるようなことでもあります。1学年で1組が25名、だから30名が25名ということですね。

そうなれば、競争心がわかないようなところがあると思いますので、これからいい所の方向に、行政が、中学生をそういったいじめの問題だけで移動ということでは考えられないと思いますが、先々そういった移動できて、その中学校に入れるというようなところまで、行政の地域的な所まで考えてもらえればと、今から思っております。

そんなところはどんなふうでしょうかね。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんがおっしゃっていることは、合岩中学校を人数が少ないから、1つの学校にまとめてほしいという。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

まとめてほしいというよりも、人数が少ないからと言うんじゃなくて、やはり入れる所の地域が分割されているじゃないですか。そういった所を緩和できて、地域的な所ができるものか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、議員さんがおっしゃられることは、多分、例えば、合岩中学校に豊前市のどこからでも行けるという方式を考えたらどうかということに理解してよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そのとおりでございます。これができるかどうか、また考えがあるのかどうか、お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

その分につきましては、現在、小学校で小規模特認校制度というのがあります。この分については、通学審議会等の意見を聴きながら、そういう方向にできるかどうかということで、今後、検討していく材料にはなろうかと思っています。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

小学校自体は、大村と合岩小学校が特認校になるようになっております。中学校自体もそういった形で、審議会があるということですので、その中で行政側から言ってもらって、だんだんと広げていってもらえればと思っております。中学校、中部高校跡地はこのくらいで終わらせて頂きます。

私の最後は、子ども手当ですが、子ども手当は、午前中に古川議員さんが言われておりますので、その中で私があまり質問する形はないと思いますが、やはり民主党がマニフェストで子ども手当は掲げたとおりに、これを掲げた以上は、やり通すということであげて法案が成立されました。年間に1ヵ月2万6000円の金額があがっておりますが、今年度から1万3000円で6月から支給になります。

はじめに私も気にかかったんですが、古川議員が皆んな聞かれた形ですので、控えさせていただきますが、これは今マスコミがいろいろあげている中で、子どもを持つ保護者の方々が言われている中で、このお金をどういうふうに使われますか、というマスコミの方々のお話ですけれども、これは教育の学資保険に使う、そういった中で自分の後で、子ども達の塾の形に使うと、いろんな感じで、教育面にこのお金を使っていこうという保護者の考え方が多い中で、やはり、ただ遊びの中で使われるという形がテレビのでも報道されてきました。こういう形で、やはり市民の方が全国、県民の方、皆さんが聞かれて、やはり聞

きにくいところがあると思います。だから、できるだけ、そんなときには気持ちよく、家庭の中で使われるような感じで言ってもらったほうが、一番いいんじゃないかと思います。

だから、これが全国放送ですので、やはり遊びの場で、そういうものを使わせて頂きますということは、やはり税金を使っている中で、私の考えるのは、子供を持つ親としては、やはり自分の子どもを教育に携わる中で考えていってもらえたらと思っています。

そのために、子ども手当をを支給されているだろうと、私は思っておりますので、これから先、年度がずっと続く中で、金額は少なくとも、これを長く続けてもらいたいという保護者、父兄の方が大勢いたように思われます。これが民主党が、どこまでの形になるかわかりませんが、これからも166名の方が、まだ未申請ということで、その中で未申請の方が、まず、行政が、その方たちに何月までには確実に来てください、といった申請の言葉をかけたあれがありますか。

○副議長 中村勇希君

福祉課長。

○福祉課長 唐木妙子君

未申請の方については、7月に通知を出すようにいたしております。内容については、未申請の方を調査いたしまして、通知する予定にしております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そうですね。申請が漏れのないように、そういう形で皆さんに平等に分け与えられる形を考えて、これからもやってもらいたいと思います。

後は2人に任せますので、これで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

岡本清靖議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

岡本議員に続きまして、私の出番になりました。今回、北高跡地、新産業ゾーンのことについて、それから農業関係、もう1つは、この議会中に誕生しました菅新内閣、こういった話題をもとに、国と地方の関係について、お尋ねしていきたいと思います。

まず、最初に市長にお尋ねしたいと思いますが、今回、誕生いたしました菅新内閣を、どんなふうにとらえているか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

民主党政権になったとき、一番やっていけるだろうかということの心配を、市民派の私

からしまして心配ばかりしておって、案の定、鳩山さんは試練だったなと思っております。ただ、菅さんは、そうは簡単にヘコマンだろうと。おそらくいろいろスタッフも若いし、チャーミングだし、なかなか相当頑張るのじゃなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私もいろいろな感覚で、新しい内閣、新政権と言いましょか、今度、一番目立ったことは脱小沢、政治と金の関係を断ち切ろうという思いで、それが国民に受けるということで、民主党の支持率、内閣の支持率も20%切ったのが回復した。

ついでに、7月11日に参議院選挙をやってしまえという勢いではありますが、今の国の目指す方向と、地域が目指す方向は、少し違うのかなという気がしております。

新しい内閣の中で、経済対策、どこに主眼を置くのかというところで、自動車や家電は、もう少し置いて、福祉を重点にした、特に福祉には、雇用の場も開けるし、いろんなことができる。不幸な人をなくそうというのが、大きなタッチベースかなと思っております。そういった中で、この豊前市は、自動車産業の生産拠点として、数年前から1昨年のリーマンショックまでは順調に伸びてきたと思っております。この自動車産業も最高の時の80%、それから90%に回復しそうだ。他県では各メーカーとも黒字に転向した。

家電もメーカーも黒字に転向したと聞いています。今ここで新しい内閣が福祉を重点的にやっていく、これで国の経済を引っ張っていかうということでもあります。

この点について、釜井市長はどのように捉えているか、お答え願いたい。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

今まで日本の歴史、世界の歴史を見て、福祉を一番最初にやりながら成功した例は、スウェーデンぐらいしかないかと思えます。やはり東京の方と田舎の我々、東京の方はハード面は要らないと。全部ソフト面だと。田舎はそんなことは言ってもらえない。まだハード面があるんだと、こうなるだろうと思えますので、今のご質問の中では、是非、菅さんは山口県出身ですが、武蔵野が選挙区ですね。東京のど真ん中です。田舎のこと、豊前のことを考えてほしいと思えます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そこで、私なりにいろいろ考えていますが、今、豊前の中で、平均的な年収はいくらぐらいなのか。よく平均的には200万円ぐらいじゃないかと。200万円といえば派遣社員、市役所の中では、アルバイト賃金ぐらいの年収かなと思っていますが、市長はどんな

ふうに捉えていますか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

予告して頂いたら正確に調べてきたんですが、200万円じゃなくて、もうちょっといくんじゃなからうか。260万円から270万円じゃなからうかと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

市長の感覚は、260万から270万円と、私がよく聞くのは200万円だろうという話です。そこで関係課長の中で、この具体的な数字が分かる人がおれば、お答え願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今のところ手元に資料がありませんので、また改めて提出したいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

こういったことで、周辺と言いますか、県内の所得とか、いろいろ比べてみれば福岡県内では高くないと思っています。同時に税の話をお願いしますが、実際に税金を納めてくださいとってから税を納めなかった。収入は田川とか筑豊の旧産炭地と同じぐらいの収納率になっていると聞きました。かつては、行橋市と同じぐらいの収納率を保っていたんですが、その辺、地域的に家庭の懐具合が少し怪しくなったから、そういった結果が、地域的にできているのかなと思いがしています。そこら辺は如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

税の徴収実績ですが、21年度の現年分が96.96%であります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

他の地域と比べてどうなのかということですが、ちょっと前までは行橋市と同じぐらい市民から税金が納められていました。今は産炭地の産業のない、生産率の低い所と同じぐらいの市民の家計の中じゃなからうかなということをおもっていますが、具体的な数字があ

れば、筑豊8市と比較したのがあると思いますが、その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

他市の状況はもっておりませんが、豊前市は、昨年が96.95で殆ど変わっておりません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、今回、固定資産税の税率を下げるという提案がされていますので、それに少し関連した質問になりますが、地域経済のことを、もう少ししっかりした目で担当課長なり、それぞれのスタッフで、市長も交えたところで、そういった地域の経済、市民の家庭の具合とか、内部でしっかり協議していかないと、難しい問題に直面するのじゃないかという思いで、お尋ねしたところです。

これからも、いろんな角度から、いろんな目で見たと、聞いたことを内部で豊前市をよりよくしようという形の思いで、いろんな協議をしてほしいなという思いで質問したところでもあります。また、質問が戻るかも分かりませんが、次の質問に移ります。

農業関係について、お尋ねしていきたいと思います。今回は、普通作の問題、特に戸別の所得保障、それから自給率向上ということで、普通作、麦、コメを作る人たちにとっての支援策は、国から言われております。この問題と後、今、宮崎県で発生しました口蹄疫の問題、それから鶏糞をどうするかということで、循環型の農業について前回質問したときに、農林課長はかなり興味を示してくれましたので、その後どのような取り組み方をしているのか、お尋ねします。

4番目には、県の特産と言いますか、あまおう、イチジクのとよみつひめ、2つの面積を拡大していくようなお願いができないかという質問、4点お尋ねしたいと思います。

それで農林課長から答弁を頂きたいと思います。新しい農政ということで、戸別所得保障、自給率向上ということで、国からの政策が取り組まれました。それで今年の作付けについて集計が出ておれば、お知らせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

本年度の平成22年度の普通作に関する作付け計画について、お答えします。現在、集計中ではありますが、本年度転作率41%で、水稻の作付面積は884haです。内訳としましては、主食用米864ha、加工用米11ha、飼料用米約9haであります。加工用米につきましては、1組織5農家、飼料米については、2組織4農家が作付け



を予定しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

これは前年と比べて、どんなふう動いているのか。全体として、前年からしたらどれぐらいの所得が伸びるのか、お答え頂きたい。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

今年の方は、まだはっきり集計が出来てないわけですが、昨年から集計しますと、先ほど言いました面積をしますと、約1600万円ぐらい増えるのじゃないかと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

農家の方々には1600万円の所得が上がるということで、当然、税務課長、しっかり伝えてください。そういうことです。

次に、口蹄疫の対策について、福岡県では、幸いまだ発生していませんが、豊前市として、どんな対策をとっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

口蹄疫につきまして、本市の対策は、まず、家畜農家と愛玩用の偶蹄類の実態調査を行い、福岡県北部家畜保健衛生所と連携をとり、防疫を実施しているところです。

現在、全戸に対して家畜保健衛生所より、塩素系消毒剤と消石灰の無料配布を行なっていますが、本市におきましても、独自の動力噴霧器、消毒剤、消石灰、防護服を緊急時に備えて準備しております。

また、県の指導に伴いまして、発生時にスムーズに豊前市口蹄疫防疫対策本部が立ち上げられるように設置要項も作成しております。今後も動向を注視しながら、防疫の徹底等迅速な対応ができるように努めたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

全戸配布されたお知らせの中で私も見ました。そういった中で、ある畜産農家からは、なかなか消毒薬が手元に届かないという話もありましたが、それは完全に配布は済んでい

ると理解してよろごございますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

最初はちょっと不足しておりましたが、現在は配布しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

宮崎県では、国がかかる費用をすべて面倒みますという話ですが、そういう事態が発生すれば、国が面倒をみてくれると思いますが、今無料配布したと言われましたが、それは県の負担になるんですか、市の負担になるのですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、配布しているのは県の負担になります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

口蹄疫のいろんなことに関しては、県が面倒みてくれるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

3番目に、循環型農業について、卵の里の鶏糞の公害を田圃に返し、肥料の軽減ということで、より販売につなげようということで、是非取り組んで頂きたいということです。その後、市のほうで具体的な取り組みがあれば、お聞かせ願ひたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

鶏糞の処理につきましては、現在、大量鶏糞が約5000トンぐらいあります。

まず、これを処理しようということで、今年7月から新しい機械を入れまして、その処理に向かってまして、まだ発酵鶏糞の利用促進のためにJAを通じて販売しております。

それから、今後もJAや関係機関と連携をとり、家畜排泄物の堆肥化をして、環境保全型農業の取り組みを生産者に対して啓発を行い、理解して頂くように取り組みを促進したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

今日、質問するのに、ちょうど農協からの広報誌の1ページの中に、営農ワンポイント堆肥鶏糞による取り組みが、一番身近な安定肥料ですと、先月号に載っています。

これを見て積極的に取り組んでほしいと思うのが、今の鶏糞とかは、ただ当然なんですが、流通コストの費用分だけが価格に載せられるのが、現実かなと思っております。

中津の園芸用品売り場では、鶏糞の10kか20kの袋が89円の値段で売っております。城井ふるさと村の乾燥鶏糞は1袋が280円といったところで、その差額、私は1つ、鶏糞公害、畜産公害をなくすため、市がこの差を負担してもいいんじゃないかという考え方を持っています。奥本課長は同じような考え方を持ち合わせありませんか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

肥料の負担については、今から検討したいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

同じ質問を環境課長にお尋ねしたいと思いますが、あなたはどうでしょうか。

この際、公害は迷惑だから、あの臭いとか、もろもろの嫌なものがなくなるんですから、その分は市が負担してもいいんじゃないか。応分の負担は、生産者なりメーカーから頂いて環境の立場から、どうお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

現在、私も卵の里につきましては、完全に熟知しているわけではありませんが、感じた中では、先ほど農林課長が言いましたように、滞留鶏糞の処理が、一番難航しているのじゃないかと考えております。それと、先ほど議員の質問内容について、ちょっと聞きにくい点がありましたので、すみませんが再度おっしゃって頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

今、鶏糞の流通の単価が、中津のホームセンターは1袋89円、城井ふるさと村の鶏糞は260円だったと思います。去年まで230円だったんですが、今年は260円まで上がっています。ということは、鶏糞の物自体は価格が0円に近い。ただ流通のコストだけが、値段の中に入っているのじゃなからうかと。260円の設定は違う設定の仕方と思いますが、量販店が設定すれば89円、とても、こんなんでは商売にならない、流通コストだけで、それぐらいかかると思います。例えば、鹿児島島から10トン車で、1トンが20

00円で買えば10トン車で2万円になります、物の値段が。鹿児島から10トン車1台往復移動させれば、最低でも4万円か5万円かかるのかなという思いがしています。

それで価格に転嫁すれば、殆どが流通代、運賃だけしか鶏糞の量販店で売っている単価だと、それぐらいしか取れないということを考えれば、その値段は高いよと。ただ余ったところで処理に困るから持っていき、ということで、そういった中で鶏糞は流通しているのかなという思いで、お尋ねしますが、そういった中で、元々鶏糞自体には、あまり価値がないけれど、今、周辺に住む人たちにとっては迷惑施設と。

今5000トンと言われましたが、その前までは7000トン、8000トンと言っていました。実態は分からないですよ。この前までは7000トン、8000トンと言って、今日なんで5000トンかなと、後で聞き直そうと思いますが、そんな中だから、それを迷惑しないようにするためには、うまく処理するために、迷惑の元を断つために、市が応援してやってはどうですかと。その差額分を応援してはどうですかと。鶏糞に対して1トンが2000円なら2000円で、後の流通コスト分は、市が面倒みて公害がなくなればいいんじゃないでしょうか。関係課長さんの立場として、その考え方はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 山崎正八郎君

質問の意味がよく分かりました。生活環境課としては、個人的には議員が言われることについては理解しております。しかしながら、一行政の生活環境課という質問の中では、あくまでも環境基準に則った中での業者の指導と言いますか、それから、地域周辺の苦情に対して、適性に処理して頂くように会社に申し出をしております。

そして、個人的には付加価値をつけるためには、やはり企業努力をして、醗酵鶏糞という形の中で、コストを削減しながら販売していくかと思いますが、その助成については、担当課の産業課長の方で補助、そういった予算の裏付け等を考えて頂かないと、ちょっと生活環境課では、ご相談はお互いに行政の中ですので、意見交換をして、個人的には、そういうことも可能であればいいんじゃないかと思っておりますが、なんせ議員さんもお存知のとおり、豊前市も財政が厳しいので、私も農業をやっておりますが、本当に農家が苦しいということはよく分かっておりますが、その点については、奥本課長に委ねたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

お考えはよくわかりました。後は奥本課長に頑張ってもらって、そこで副市長、お二人の意見は実際問題として、出す所が出らんとどうしようもならんという考え方であります。

地域の不満、迷惑を考えたら如何でしょうか。少しは検討して前向きにやろうという答

えが頂けませんか。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

今、議員が申された単価の件、98円と260円、これも容量等がどうなっているか内容等分りませんし、今おっしゃられたことについては、慎重に調査して検討していきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

あまり慎重にならないで、山本議員の言うとおりにやろうということでやってください。ということで、農業問題4番目、最後の質問をいたします。

私は、現在、あまおう、今年からとよみつひめの生産に取り組んでおります。

そういった中で、新しくこの2つの品目に、福岡県で一番生産力の強い収益性の高い品目で、力入れているものですが、そういった中で、新しく取り組もうという人達が、なかなかうまくいかないという声が目の前にあります。

そこで、農林課長、この事業は、今までは同じ行政内に3名以上いないと、なかなか効率のいい事業が組めなかったんですが、少し私耳にしたところでは、JA単位、豊前・築上郡で取り組めば、その中で補助率のいい事業に取り組められるという話を聞きましたが、この辺の取り組み方は如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

県の補助金の規定でいきますと、福岡県園芸農業等総合対策事業という県補助金がありますが、これについて、補助金要綱の中にJA単位、農協単位ということが1つありますので、議員が言われるように隣接する市町村を含んで、県と相談してできるものなら取り組んでいきたいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

その次に課題になると言いますか、ハードルになるのが、行政間の独自の上乗せが少し課題になるかと思えます。現在、豊前市は、県事業については、市独自の上乗せがあっているんですかね。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

豊前市は上乘せ補助をしております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

これは豊前の補助率は隣の東部なり西の方とは同じかどうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

両方の市町にはございません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことであれば、豊前は豊築は1つという釜井市長ですから、同じような補助率のいい所に合わせて取り組んだらいいのかなと。今豊前は、少し抜けているようなあれですので、少しは安心してはいますが、そういったことで、是非この地域に、とよみつひめは、行橋の新田原が発祥かなと思っていますし、地域の特産としてこれ以上のものはない。

夕張のメロン、宮崎のマンゴーには負けない、イチジクのとよみつひめがありますので、行政が応援しても損はないと、特徴あるまちづくりができると私は思っております。積極的な支援をお願いしたいと思います。農業関係については以上で終わります。

次に、新産業ゾーンの話を少し聞かせて頂きたいと思います。まず、最初に、基本的に今日までの進捗状況について、この前の全協で説明があって、最初ちょっと出はじめなので適当なご答弁頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

北高跡地の新産業ゾーンにつきましては、昨年11月12日に、第1回の築上北高校跡地土地利用事業者選定委員会を開催させて頂いております。その後、第2回を11月18日に開催いたしまして、選定要項等を検討して頂きました。

その後、12月議会の全員協議会で要綱等の報告をさせて頂いた後、1月5日にホームページや新聞で募集要項の公表をさせて頂きました。

1月25日には、説明会を開催しまして、説明会場には参加企業が4社ありました。そのうち、3社に応募企業の仮登録をして頂きました。その後、企業側からの質疑等を受付、回答した後、2月9日から3月5日までを応募期間として、応募書類の受付を行いました。3月5日に1社応募がありまして、その後、3月30日に、応募事業者に対する選

定委員会のヒヤリング会を開催しております。

そのヒヤリング結果を受けまして、4月12日に提案された案件の選定委員会での審査会を開催いたしました。応募事業者は1社でありましたが、事業提案書のヒヤリング内容を委員の皆様にご採点して頂きまして、要項に定める最低基準を満たす結果となり、優先交渉者として決定させて頂いたところであります。

その後、市と優先交渉者の間で、提案内容等、募集要項等とのすり合わせ作業等を行って、5月31日に基本協定に関する仮協定を締結させて頂きました。その後は、6月の全員協議会で報告させて頂いたというところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

資料の確認ですが、私の手元の、これは審査会かなんかのときに議員の皆さんに配ったもので、大和リースがスーパーマーケットの建物があって、100均があってドラッグストアがあって、駐車場があるという図面ですが、今ここで分からないのでお尋ねですが。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

遠目で内容が確認できなかったもので、すみません。これは事業者側からの提案書の中に付いている全体の概要図と、後はタイムスケジュールじゃなかろうかと思いますが、提案書の中に付いていた内容であります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、この議会で、この資料を使ってもかまわないということですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

それが叩き台となって、今、大和リースさんの方で出店交渉が行われていると思いますので、議会の中で議論して頂いても差し支えないと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

少ない情報の中で、どんなふうにしようかといろいろ考えています。今日になったらそういう絵が出て来て、なるほど批判するのに批判しやすいというものが見えたなと思っております。それで、基本的には、私は今回のこの絵を見た限り、この事業には反対の立

場です。特に何がそうさせるかと言いますと、最初に、北高跡地の利用は、いろいろ議論しました。私も地域の委員の一人として、特にインキュベーションは、事業を起こそうという人達を支援するような、そんな施設にしようじゃないかというのが、メインだったかなと思っています。

それで、今の図書館、それから、埋蔵文化財がインキュベーションにあたるかどうかクエスチョンマークですが、当初の課長は、当然、社会教育の観点からいくと、それにあたるという答弁でありました。

教育課長、私が昨日あそこを通過して看板を見たのですが、道路の横にある看板は、埋蔵文化センターですよ。どうも何か違和感があって残っていますが、道路に埋蔵文化センター入り口という看板が立っていますが、その看板が財が抜かっているわけですよ。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

それは埋蔵文化財センターの入口の工事の時の看板ということでしょうか。そうであれば直させますが。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

この前、埋蔵文化財会館のオープンに行っていないし、図書館にも行ってないですが、昨日通りかかって、今日あそこについて質問しようと思って、少し見てみようと思ったときに、その看板が先に目について、本来、文化ゾーンについては、何も質問するつもりはなかったんですが、これは何かおかしいんじゃないかなと。いろんな人の知恵を借りて作ったのに簡単に字が1つ抜けている。埋蔵文化センターというのは存在しないはずですよ。

勘違いと言われたら困るので、もし財が抜けていたら、それは重大なことですよということだけはお伝えしておきます。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんのおっしゃられる分で、当然、看板、それから、上に飾っている分については、埋蔵文化財センターとなっております。今おっしゃられる分は、工事業者が、その時に案内板として、そういう形で書かれたんじゃないかなと思いますので、その分は確認して間違っておれば正しい方向で修正したいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君



では、本題に入ります。最初に募集にかけて4社あったと。この時点で風評ですが、B社、Bリースが入ってくるだろうと。そして出店するだろうという風評がありました。

それで、どんな形になるのかなといろんな思いを描いておりましたが、中津の産業道路沿いにフレスポという商業ゾーンがあって、その駐車場の三角地の中に大和リースという名前が入っています。これが北高跡地にくる新産業ゾーンというのが、こんな形になるのだなというのが少し分かりかけてきました。私は新産業ゾーンという形は、新しい産業がここから生まれるためのゾーン、インキュベーション、新しく業を興そうという人達のエリアなんだというのが頭にあって、ただ商業ゾーンの新しい用地だという理解はしてなかったもので、そこら辺の違いがかなりあります。

そこで前の選挙のときに頂いた資料の中で、共存・共栄という資料がありますが、どういった形で、この共存・共栄を保つのか、お聞かせ願いたいと思います。

○ 副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

新産業ゾーンといたしましては、中心市街地に賑わいをもってくるゾーンということがあります。当然、商業施設等について検討してきたところでもあります。

今回、共存・共栄を図っていく方針も、要項の重点的な課題として、募集をさせて頂いたところでもあります。基本的なスパンとして、周辺市町から中心市街地に人が集い賑わう地域の核となる施設の導入を基本においております。

共存・共栄という部分では、スーパー等のテナント募集は、近郊の既設店舗を中心に誘致を行い、地域参入による過度な競争激化を避けていこうと。また、地元商業者等が優先的に賃貸できるスペースを確保するということでもあります。更に、先になりますれば中心商店街と連携したイベントの開催や、商店街との間を往復するような、そういう買い物バスを走らせるような基本構想と言いますか、提案がなされたところでもあります。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで新商店街と、人の流れを連結させるという意味で、ここに駅に向かって道路を1本通すというのが、前回の資料の中にあったと思います。それは1本の道路でつながると思っていましたが、これでは、その道路は全くないんですが、どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回3月5日の提案については、あくまでもイメージ図ということで、この後は上町・沓川池線から図書館方面に伸びる通路等を、北側のゾーンで計画してきています。

そういった計画案とすり合わせを行っているというところであります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで、1つおかしいと思うのは、最初に自分達で描いた絵の中で、駅とつながる市役所と言いましょうか、中心商店街と言われる所と、豊前市の行政の中心の市役所とつなげる道路があったはずですが、これを取り消して、ここは買い物する人たちだけの道路しかありませんが、審査会の中で、こういったことには再建基準にないんですか。自分達が元々持っている考え方とか、いろんな諮問を頂いたり、高い金を払って委託したものが、全然ないじゃないですか。どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

当然、全体的な北高跡地の利用計画の中で、文化ゾーンと、それに隣接する新産業ゾーンの間を通路でつないだり、緑地を設けるといった総合的な計画を持っています。

現在も、そういった計画に沿って進めております。このイメージ図につきましては、大和リースさんが、独自に我々が文章的に提示した条件等を加味して、自分の所でイメージして、こういった見て分かりやすいということで提示して頂いたものでありまして、実際に現在では、そういった全体の計画、または要項の中での部分について、再検討して頂いているという状況であります。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで審査委員会のとき選定したのは、あなた達なんでしょう。自分達の持っていた考え方と、これを提示されて全然、違和感がなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 福丸和弘君

選定委員会は議員の方も入って頂いていますし、外部の商工会議所の方等も入って審査して頂いております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

あなたが選定職員として、自分に考え方があった道路は、どこにあるんですかね。

4車線道路から駅を目指して道路があったじゃないですか。前回の全協のときに出して頂

いた資料の中に。その道路はなくて、大和リースが自分の所で考えたのを見比べたときに、自分達の考え方と、大和リースさんが出したときに、あなたは違和感がなかったかどうか。自分達の考え方の中と違うんじゃないですか。中心商店街と連携させて、お互いで共存・共栄を図ろうという言い方でしょう。共存・共栄は、このままでは図れんと言います。そのとき審査会で合格点出したから、自分達の考えと違うのが出てきて何も考えないで、そのときは、議員さんも会議所もおったので、そこで審査してもらったから100点満点ですというんですか。あなた委員の一人として、そんなことで責任がもてるんですか。

○副議長 中村勇希君

副市長、どうぞ説明を。

○副市長 後小路一雄君

今おっしゃっておられるのは、宇島駅前線と勘案してのことと思いますが、その計画が全く考えずに、そういった審査をしたわけではございません。中心市街地として、賑わいのある施設をそこに持ってくるということで、そういった計画は、そのまま残った上で私どもは審査させて頂きました。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

こんなことで、なかなか情報が出てこんのです。最終的に、これは悪いことに議会の議決は入らないという案件ですよ。

総務課長にお尋ねですが、20年間の契約で2億数千万円になるとと思いますが、普通考えると、今まで1億5000万円超えるぐらいの契約になると、議会の議決があると頭にあると思いますが、直感的に20年間という長期、しかも2億円超えるとなると、やはり議会の議決、議会の意見とか聴く必要があると思います。現行法では、それが無いということになっていますが、総務課長、どうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。財務課長と今、指名しましたので、財務課長の後に、総務課長が手をあげれば、総務課長を指名いたします。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。議員さんの言われることは、重々私ども地方自治法に違反してないかということで調査して調べた結果でございます。地方自治法上においては、正当な価格で貸付ける場合は、議会の議決は入らないということになっていきますので、すべて条例上で示されておりますので、今回、議会の議決はやらないで決めさせて頂きたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

今、財務課長が申し上げたとおりだと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私が総務課長にお尋ねするのは、法的に問題ないよと、それは分かっています。

感覚的に20年間という長期の契約で、金額が1億5000万円を超えるような契約になりますと、これは議会に提案して議決を貰うほうが、市の運営がうまく行くのじゃないかと思って、どうですかと。今の法律を犯してどうのこうのということではない。

考え方として、これ以上の大きい事業だったら議会の議決を貰わおうじゃないか。

10年、20年の長期にわたる契約は、議会の議決は得よう。これは市長の責任でもあると思います。市長は20年間きちっと市長を真っ当できるか、どこかの町長と違うんですから問題になってくる。だから、ここは公平・公正をを保つんだったら、長期にわたる1億円を超えるような事業であれば、議会の議決を取ってはどうか、取るべきじゃないですかという、お尋ねです。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 稲葉淳一君

当然、議員さんがおっしゃるのは、よく分かりますが、法律上は、こういうことはないということは分かっていると思います。ただ現実的に1億5000万円とかの大きい金額につきましても、検討の価値はあるかと思えます。今後はいろいろ協議しながら、また議員さんの提言も頂きながら進めていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なんでこんなことを言うか。これは、どうも風評どおりに物事が動いている。

今回一番メインになる施設の中に、最初は丸食が入るとありました。あくまで風評です。断っておきます。後スーパーの新鮮市場、鮮ど市場の名前が出ていた。これらのスーパーの違いは、どこにあるんですか、分かれば。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

テナント選定については、大和リースさんの領分ということで、完全に契約できた段階で、公表させて頂くというふうに我々は伺っております。市として、どこと交渉しているとか、どこが出店するということについては、把握しているものではありません。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで、今からは大和リースが、フレスポ豊前とかいう名称で募集するかと思いますが、そういった中で、先日、これは大和リースさんの会社の広告だと思いますが、建物を見ますと、当然プレハブメーカーだと思いますし、将来的には、屋根を緑化するということが載っております。こういったことで、豊前市らしい特徴が、豊前市役所の真向かいで、豊前市の特徴ある町ができるのかなという懸念がありますが、まちづくり課長、豊前市らしい町はどんな町ですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

それは人様々ですね、イメージがあろうと思います。私は子供の頃から田園地帯に育ちましたので、やはり田圃が広がって山の見える景色が、一番、豊前市らしいかなと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

私は今年、新しい政権が1次産業から6次産業ということで、これが一番豊前市らしいまちづくり、特徴あるまちづくりの基本になる言葉かなと思います。

そこで、私は自分の所で作った農作物が展開できないのかなという思いがしております。そういった中で、今から出店料がいくらかかるのか、どのくらいの人員がおらないといかんのか、年間にどのくらいの売り上げを目指せるのかと、いろいろ考える中で店舗として入るのがいいか、独自の店を構えて、今のままで行けば、私は市内だけしかお客はこないと思っています。

市外から呼ぶためには、豊前らしいものをそこに並べないことには、外からのお金は落ちないという感覚をしていますが、まちづくり課長、あなたはどのようなお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

豊前市らしいといえば、先ほどあった農産物、漁業による水産物、林産物等と思います。また、それらを原材料にした特産加工品等が、一番、豊前をアピールする、余所から来て頂く上で一番ほしいというか、重要なものだと思っています。そういう中で、今回チャレンジショップというコーナーを設けていきます。個人で手上げもできますし、やはりJAさん、漁協さん、まちづくり会社なり、また特産研究会さん等の幅広い所で、こういう

売り場設定が考えられますとか、また飲食等によってお互いに力を合わせながら、中心市街地を活性化していく方策があるということで、応えていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なかなか課長が言うとおりにならないのが現実ですよ。課長は今まで検討します、業者にこういったことを伝えますと、それがそのまま執行されたのを見たことがない、残念ながら。だから、今の課長の答弁は、よし、勢いに乗ってやるかということには、なかなかつながらないですよ。それで共存・共栄が成り立たない。私なりに、どんな店がいいかなということで、ちょっと昔、鮮ど市場の社長さんにお会いしたことがあります。

そのときおっしゃったのが、当時、新鮮市場と分かれた後でしたが、新鮮市場のほうは殆ど365日休みなしで商売している。鮮ど市場のほうは、土曜、日曜は市場が休みだから休むと。今はどうか知りません。10年ぐらい前にそういったことを言われていました。

この人は農業のことが分かった人だな。こんな人に自分の作った野菜とかコメとかを、売ってもらいたいなと思いました。逆に価格を安くして売ろうという感覚しか、新鮮市場のほうはとらえられませんので、この人にはやりたくないなと思いました。

こういった違いは、今どうなっているか分かりませんが、違いがあるのかなと思います。

そういったことで、私の考えと近いのは、鮮ど市場の社長さんの考え方で、やはり旬の野菜、旬のものは、その時期に北九州からでも、福岡からでも、あそこにあれがあるから行こうや、温泉に入って家に帰る途中で、旬の野菜なり魚を買って、もう晩御飯はつくらんで食べて帰ろうというのが、一番の豊前が繁栄する道だと思いますが、同じような考え方、まちづくり課長は思いませんか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

現状でも、農林水産課と協力頂きながら、スーパー等で農家と直接契約による飲食等を展開して頂いております。やはり朝採れた新鮮な地元の野菜を、より多く市民の方に味わって頂くのが、一番重要なことだろうと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

もう1つ、このエリアの役目はインキュベーションと何回も言いますが、今から業を起こす人たちは、そういったことで支援するのが、市としての共存・共栄の道だと思います。だから是非とも業を立ち上げようという人達に、いろんなアドバイスなり、資金をどこからどう集めるのか、法人格にするにはどうするのか、こういった手続きがいるのかという

アドバイザーを常駐させるような施設、相談コーナーを、このエリアの中につくってほしいと思いますが、如何ですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

インキュベーション機能といたしましては、先ほど来、話をしておりますチャレンジショップコーナーといった所で出店できる、そういう機会を今回、持たせる方向で検討しております。また、今後、企業とか、新規参入する相談窓口を含んだ所はここがいいのか、また違う場所がいいのかということも含めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

先ほど、商工会議所の商業部会に、説明会を開催してもらおうという話もありました。是非とも同じ考え方で農業分野、漁業分野、林業分野にも広げてほしいと思います。これは、まちづくり課だけの話ではないと思います。豊前市づくりの話だと思います。

そこで少し話が戻りますが、今回の20年間というリース契約、私の地元の火葬場の契約が後、何年か20年ぐらいあって契約期間が切れます。地元では、この際、20年経過したら余所に移転してもらおうというのが、役員会の中で決まりました。そういった状況を踏まえて、お尋ねします。

そういう状況を20年という契約期間の話を含めて、お尋ねしますが、この20年間は2万7000㎡を何か他のことに使いたいというときに使えないんですよ。隣接する土地もあつたら迷惑施設じゃないと思いますが、20年間は新設するのはなかなか難しい。

だから議会の議決がほしいと思います。20年間契約する期間、どういった解釈を持っているか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回のリース契約につきましては、平成4年度の借地・借家法の改正により新設された定期借地契約の締結を予定しております。定期借地権は、土地の貸借の際、取り決めた契約期間が終了すると、確実に賃貸関係が消滅する新しいタイプの借地権とされています。事業用借地については、平成20年1月1日の契約から、契約期間が10年以上、30年未満は従来どおり契約更新の規定の適用がなく、建物買取請求権及び建物築造による存続期間の延長が、ともに適用されないこととなっております。

従って、20年経過しますと、返還が強制されるというものであります。

募集要項の中にも、20年間の定期借地権で契約をいたしますと、期間満了後は、建物その他、耕作物を撤去し、更地の状態で市に帰して頂きますということを明記しております。

なお、20年の契約期間中は、その中に勝手に構造物はつくれませんが、大和リースさんとの間では、そのこの広場等をイベントで使ったり、市のそういう祭り等と連動して、駐車場とか広場を使うことについては、是非、積極的にやっていきたいという話をされております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

確認ですが、今、大和リースさんが提案されたこれが、そのままになれば20年間、豊前市の顔というのは100均があったり、ドラッグストアの安売りがあったり、スーパーが、豊前市の顔として20年間、我慢できますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

1つのイメージとして、図面表記されている部分でありまして、現実的にそういう出店があるということは伺っておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

仮に、このとおりになったとしたら、豊前らしさがないと思う。隣接する民間との格差、片方は鉄骨で、表は緑で囲うかも分かりませんが、片方は歴史・文化を語ろうとしている同じ敷地内ですよ。周りのエリアを見たときは、道路で緩衝帯になると思ったんですが、今回見たときはそれがない。20年間豊前らしさもなにもない。このままいきますと、多分そんなことになりますよ。それをあなた我慢できますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君。

別の見方をすれば20代、30代の若い方も住まわれていますので、そういう方は、全体的に、今までなかったようなスペースができるということについては、非常に期待して頂けると考えております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

質問時間も少なくなったので、最後にしたいと思います。財務課長、今回20年間のリ



ース契約のリース料と、売却して固定資産税が入る、その金額はいくらになりますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えいたします。今回、用地代としまして月に88万円入ってくるわけです。

これで計算しますと12ヵ月分で1296万円が、収入として毎年入ってくる計算になります。それが20年間ですので、その20倍ということであります。

用地の評価ということですが、売却して、すぐにどのくらい入るといのは積算してないので、また後日、正確な数字を報告させていただきます。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

正確な数字を教えてくださいと思います。以上で私の質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

山本章一郎議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、最後に、私からは新産業ゾーン、北高跡地の利用についてと、農業振興について時間がないんですが、質問させていただきたいと思います。

前の山本議員も、かなり白熱した話をされましたが、僕は北高跡地が、市民としてどのようになるのか。豊前市の顔になるのじゃないか。中心地ですから、特に地元議員としても、心配なところがありますので質問いたします。

私は市のメリット、市民のメリット、商工団体のメリットの3つに分けて質問させていただきます。市のメリットとしては、北高跡地を使ってリース料という形で、ヘーバーあたり40円の料金を頂くという形がありますが、これについては、20年契約ですが、3年経過したところで、その都度、その時の状況を見ながら考えていくということによろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

3年ごとの路線化の見直し時期等に、再交渉して頂くという基本的考えをもっておりません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これについては、下限が40円ということですから、それ以上あがると考えてよろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

路線化等が上昇するというのであれば、上昇の方向で協議させて頂くということです。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

豊前市の税収につきましては、上るほうが皆さんのためにもいいと思いますが、ここで大和リースとの20年契約ですが、この管理運営は、どこがされるのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

大和リースには、子会社であります大和管理運営株式会社という所があります。そちらの方に管理が移管されるということで聞いております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

管理運営の中で、豊前市がどこまで助言できるのか。この土地利用事業者募集要項の中では、条件として、住民への説明等は、事業者と住民が行ってくださいと書いてありますが、市は全然入らないのでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

基本的に地域の住民の方への説明会につきましては、確認申請等が提出時に建築に入る前に、行わせて頂くということで伺っております。市と契約した相手ですので、市としては、それが適正に行われるように指導・協力していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

先ほどの図面に書いてありますが、これは、まだ決定ではないかもしれませんが、市役所の交差点から市のバス停の所から、搬入口を持っていくということですが、ここは3方向から入ってくるんですね。例えば、夕方に奥さん方が買い物に来ると思います。

その時に市のバスが止まったりとか、かなり車が数珠繋ぎになるのじゃないか、交通事故を起こす可能性が高いのじゃないかと、そういう所は協議してないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

バス停等については、具体的にこれから協議させて頂くということになると思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私も保険の仕事していますから、ここの搬入口については私は危ないのじゃないかと。逆に裏口というか、下千束の一方通行がある所から搬入されたほうが、全部が入り込めるから事故がないじゃないか。この信号機が交差点があるし、コンビニエンスストアが前にある、僕は絶対に交通事故を起こす可能性が高いと思います。

地元としては、こういう所に入り口を持っていかれると、話を聞くと下向きに下がるんですね。これはお年寄りが、下向きに入っていくというのは、かなりゆっくり徐行しながら入っていかないといけないということがありますので、これについては、そういう災害を起こすようでは困るので、搬入口を再検討して頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

搬入については、左折を基本にしております。トラック等の搬入口については、いい方向というか、交通を阻害しないような経路の検討を提案していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

確認しますが、左折優先というのは、入り口のほうから左に入るということですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

経路としては、南側から来て左折して駐車場に進入すると。出るときは北側から左折で出て頂くという、左折を基本に交通を考えているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

交差点から、100m以内の間に車が数珠つなぎで4、5台行けば麻痺すると思います。

それから、市役所から来るほうは全部交差点ですから、ここでやられると交通渋滞になる可能性が一番高いんですから、出口はいいと思いますが、入り口が、もう少し検討課題じゃないかなと思います。どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長

○まちづくり課長 中川裕次君

ご指摘の点につきましては、そういうことが起こるか、起こらないかという部分で、大和リースさんの方には、こういう指摘もあっておりますということを伝えさせていただきます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、商工団体のメリットとしましては、この前6月8日に商工会議所で打ち合わせ会議をされたということで、6月24日に地元出店者の説明会を行うということですが、複合施設ということで、地元がこれに入れるのはE棟しかないんじゃないかなと思ひますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

今回、商工会議所さん、JAさん、まちづくり会社さんと協議させて頂くのは、E棟にあります。ここが10坪から任意の広さで交渉できると。また、箱物だけなのか施設まで含めた整備をするのかといったところも、任意で交渉できるというスペースであります。

スーパーマーケット等で話をさせて頂いてますとおり、地域の共存・共栄等を踏まえ、た中で地元、近郊にある店舗さんから相談させていただきます、というふうには我々は伝えられています。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

できましたら、ここは豊前市の顔になりますし、極力、地元の業者さんに入ってもらって、できなければ地元法人をつくってもらって進むような、民営会社と打合せできないのか、課長、お願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

できる限り多くの皆さんに出店というか、商品を出せるような機会が持てるように、そういう方向で協議なり協力していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

何故かという、隣の文化センターも業者さんが地元じゃないですね。上町団地についても余所の業者さん、豊前市は何をしているのかと。お金は全部、外にばらまいて、地元には全然、還元してないじゃないかという地元のお叱りを何時も受けます。

そういう形で、極力、地元に落とせるような、地元の業者を育成する、もしできなければ地元にお金を落として頂くというシステムをつくっていかないと、大変なことになるのじゃないかなと。皆、業者さんはきつくて大変だという話ですが、市長どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

大和リースさんの関係については、今からですけれども、市のいろいろな関係、これから、また起こる平公園の方向も1万㎡ありますので、自元に落ちるように極力ですて、ただ一般競争入札でありますので、それ以上のことは、地元優先の一般競争入札になっていきますから、地元優先に力を入れたいと思います。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

いろいろアイディアを出しながら部分発注とか、ベンチャーとか、それから地元を育成するためにも、そういう施設を導入して頂かないと、全部、余所に行ってしまうと、折角の皆さんが汗水流した税金が、豊前市に落としてまた還元できるような、そういうシステムをつくっていかないと、何のための事業かという形でかなり言われていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、豊前市は、今回の事業につきましては、メインは市立図書館、それから、文化施設が横にあるということですね。ここの連携はどのようになっているか。

特に、副市長なんかイベントをかなりやられていますので、副市長に、この所のプロデュースはどういうふうにされるのか、お答え頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

副市長。

○副市長 後小路一雄君

北高跡地につきましては、ゾーンを2つに分けておまして、今、言われた図書館、埋蔵文化財センター、多目的文化交流センターということになるのでしょうか、そのゾーンと今度の今おっしゃっています新産業ゾーンですね。この2つに分かれています、これが融合するように、いろいろ考えていかねばならんと思ひますが、ゾーンとしては、そ

の2つに分けて今計画を進めているところであります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

よくあるのは、民間では、イベントを同時共催でやるとかという形で、チラシを出してイベントをやるときに同時共催で行なって、少しでもお金を落としてもらおうという形。

それから、親御さんが子供さんをちょっと預けて、その間に買い物するとか見てもらうという形で、イベントを打って頂ければ共存・共栄になるのじゃないかと思imasので、そういうところを、うまく使って頂きながら連携していかないと、あっちはあっち、こっちはこっちということになると、折角のそのためのゾーンであるでしょうから、考えて頂きたいと思っております。

それから、まちづくり課長、最近、忘れられているのが、豊前のキャッチフレーズが、遊・食・自然の里なんですよ。昔から一生懸命作った、これが忘れられて、何か新しいキャッチフレーズばかり作ってくる。昔から遊・食・自然の里で豊前市を起こしてきていますから、それが全然なくなったということではないでしょう。だから、このキャッチフレーズは素晴らしい、そこでいろんなイベントを起こしてきたし、そのものが忘れられていると思imasますが、課長どう思imasるか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 中川裕次君

観光のシンボルとして、カラス天狗とともに遊・食・自然の里というキャッチコピーを起こしています。そういった中では、自然めぐりであったり、いろんな観光ルート、またいろんな地域加工品であったり、そういったものを積極的に市の観光パンフレットとか、市を紹介するといったチラシなどに取り入れてきておimas。

遊・食・自然という部分についても、入っている分と入っていない分がありますので、再確認した上で、抜けている部分については、遊・食・自然のキャッチコピーを入れるような方向で指導していきたいと思imas。以上です

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

原点を忘れずに、私はそういう形で、この地域は大和リースの顔が見えるんじゃないくて豊前市の顔・色・匂いが出せるようなゾーンにしてもらいたいのですが、それがないんですね。どこでもあるような、大和リースさんには失礼ですが、行橋にも同じような施設があります。皆似たような感じですよ。僕は、今から似たような人間をつくりよるとしか思えないです。上から言われたとおりの路線で成功した所を皆さんやるという。

そうじゃなくて、もう少し大和リースさんでもいいんですが、豊前市の色が出るような、例えば、角田の雇用促進住宅もありますが、あそこも入居率が悪いと。僕は思いますが、あそこも京築ヒノキを使うか何か、少し豊前らしさを入れてもらえば、またぬくもりがあるのじゃないか、そういうところが全くない。ただ安いから使ってくださいと。

今、若い人たちは安くても行かないですよ。5階まで歩いていくというのは、私もかなりお願いして安いから行ってくださいと言ったけれど、荷物持って5階まで上がるといったらかなりきつい。それより、平地の1軒屋のほうが良いという形で、高くてもそちらが良いと。そのところは、もう少し地元の豊前らしさ、優しさ、そういうものを入れてもらえれば、また変わってくるのじゃないかと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、北高跡地を終わらして、農協振興について、山本議員からの続きで、とよみつひめの販売についてという形で、今かなり普及しておりますが、前、私も農協におったときに、イチゴをかなり推進して作らせてしていたんですが、その頃は、北九州の市場に行っていて、神戸のほうは単価が違っていたんですよ。向こうのほうが高く売れたんですよ。期限を区切って地元の方をお願いしても、神戸のほうに行くと単価が上がってきたんですが、今作ってくれ、作ってくれと言って作るんですが、今、結構だぶついていると思います。僕が一番考えるのは販路だと思います。

この販路の考え方、それから、ある程度、量を作るためには、販路を先にこしらえていかないと、だぶついて1日か2日しかイチジクは持たないので、処分する部分があると思います。その販路計画はどのようになっているか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

販路につきましては、今年度、福岡県園芸農業と、その支援事業におきまして、施設園芸に対しては補助金も行うわけですが、作付け面積拡大に伴い、販路を拡大しなければいけないということで、今年度、JA福岡豊築のほうで、フライト事業によりまして、関東にとよみつひめの宣伝隊をつくって、そこに送り需要を高める、生産の向上を図ると考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

飛行機で送っていくという形ですね。そういう形で少しでも関東には、あまおうは、あまりないそうです。私も送ったら、すごく喜ばれるんです。宅急便で送ったら、すぐにお金を送るから送ってくれという形で言われるんですが、そうじゃなくて、向こうは珍しいそうなので、その辺の分の市場確保、それから、加工に回さないで持たないから、加工しないときついと思います。乾燥イチジクとか、新しいものを生産者は考えていますので、

少しでも助成して頂けるような事業を起こして頂ければ、ありがたいなと思っていますので、いろんな形で、この豊前市の自然の里には、いいものがあるんだなど。

豊前市には、山あり、川あり、海ありと、いろんな産物が取れるという豊前市をアピールするために、加工品を検討して頂ければありがたいと思います。以上で終わります。

ありがとうございました。

○副議長 中村勇希君

以上で、ぶぜん風の会の質問を終わります。

ここで議事運営上暫時休憩をいたします。

休憩 15時00分

再開 15時20分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。新世会の質問を行ないます。最初に、山崎廣美議員。

○7番 山崎廣美君

こんにちは。引き続きまして、今本議員より私の方が先に質問させていただきます。先ほどの関連ですが、私は築上北高跡地の委員をやっておるんですが、前課長と今の課長に言いますが、ああいう図面が出る自体が、私は不愉快だなと思っていますし、この前の全体会議の中で仮契約ということでしたときに、皆さんに図面を渡しておれば他の人は誰も分からないですよ、今の質問に対して。どこから出たのかよく分かりませんが、あんなものが出る自体が間違っています。市長いいですか。

だから、そういう風評がどこが入るとか、誰が入るとか、丸食が入るとか、全く関係ない話が出て、いろいろ討議されましたが、そういうことのないように。それと、もしよければ、ここまで出ましたので、他の議員さんに、今の図面を配布することをよろしく願います。

それでは、私の質問に入らせて頂きます。前回、6次産業化ということで質問が2つほど残っておりました。漁業振興と農業委員会についてと。今回また新たに食育計画について質問したいと思います。

まず、漁業振興、今、特に非常に厳しい状況の中で、農業は戸別保障がありますが、漁業・林業にはないということの中で、課長、私が提出した漁場の整備、それから、漁港施設の整備について、まず、漁場からいろんな整備がなされていると思います。

特に、豊前海は、豊前市が振興しているアサリ、コチ、コタイとか、一粒カキ、そういうものについて、豊前市の振興に、今までの助成金等でやってきたものが、本当に振興になっているかというのを、もう一度見直して頂きたい。

何故かという、非常に漁業が逼迫して厳しいという中で、改めて獲る漁業から作る漁業ということ、何回も私は一般質問でいたしておりますが、新たに課長になって1年に



なりますが、その漁場の整備について、今言ったものをどのようにやってきたのか。

また、これからどのようにやっていくのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まず、最初に漁場の整備ですが、漁場につきましては、県営事業で豊前南部沖地区として、平成20年から24年にかけて、50haの覆砂事業を実施しております。

また、平成22年度から26年にかけて、豊築沖地区で、湧昇流発生工の漁礁の設置事業を予定しております。また、県事業として、平成21年度に八屋沿岸のアサリの増殖場を造成しました。今後も松江浦沖、杵川沖の整備を予定して、アサリの生産振興を今後も続けていきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

課長ね。アサリの関係は何回か出ましたよね。今の現状は、去年もアサリが採れてない。今年も採れてないという状況です。三毛門、松江沖ですね。八屋は枠か何か入れて、また後で開放するという話を聞いておりますが、やはり見直しをしなきゃいかんのじゃないですかね。ただ、今までどおり補助金を出して撒けばいい。

一応アサリという旗も立てながら、松江沖の近所に立てています。現実に来ればアサリが出ないと。500円が高いという問題が、ずっと今まであるんですね。

私が漁場の整備をなんで言ったかということ、こういうことに対してアサリを本当にやるのであれば、中国のアサリとか、余所から入ってくるアサリ、本当の地場のアサリが採れなくなっている。だから、その環境、漁場を見直す必要があるのじゃないかと思うので、毎年、撒くだけじゃなく、漁場自体の整備にかかったらどうですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

昨年度、実は八屋漁協で漁場の実証ということで、アサリの住む所について砂を入れて実施をしました。これは5年ぐらい前に、水産試験場でした結果がよかったものですから、今年度して、現在そこには沢山おるということで、今、漁業組合と話しているのが、漁場が荒れているということで、地元からは起こしてくれという話があります。

それから、松江浦についても、砂が堤防の下にかなり溜まっているので、それを繰出して漁場のほうに、その整備を干潟をやらしてもらえないかということで、今組合と話しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、早急に1、2年かけて漁場の整備をやって、それから、振興のPRもやるというような取り組みをして頂きたい。

それとワタリガニね、よく宇島漁協で魚祭りがありますよね。現実には、その時は、非常に安くて手に入るんですが、身が殆ど入ってない。一番いい12月、1月、2月については非常に高いということで、養殖はできないものかということで、なかなか難しいらしいですね。八屋漁協が、1月の終わりか2月に出荷していました。水槽のようなもので、中は見てないですが、そういうものが全体にできないものか。本当の豊前のワタリが、おいしく安く食べられるような努力をするのが、ただ魚祭りして人間がたくさんいますよ。

10匹が1000円。全く入ってない。これが本当のワタリかなと。そういうことで、大きな施設、養殖と言いますか、そういうものを作って、もう少しPRするべきではなからうか。本当に漁業振興を考えれば、これが6次産業に全部つながる、イコールになるんですね。農業にしても林業にしても。

また、コタイにしても、コチにしても、一時は松江に倉松館というのがありまして、そこでコタイの時期、コチの時期になれば、テレビが来て放映しておった。今はそれが無い。

その頃のコタイは高かった。今ではキロが800円とか5キロのコタイでも4000円ぐらいしかしないですよ。本当に今の時期しかないですね、豊前海には。

だから、そういうのを、もう少し食堂がなくなった、食べる所もないか知りませんが、よく見れば八屋でも、ちょっとした所があるじゃないですか。そういうもので宣伝をするという力、宣伝、PRが、今まで、ただ形上で、もう少し考えて振興を図って頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ご指摘のとおり獲ることについては、今まで一生懸命、過去やってきたんですが、なかなか現実とれない。八屋については、畜養施設を持っています。先日、漁業組合の組合長とも話したのは、今から畜養も少し考えていかなければいけないのではないかと。

漁業組合の横で、小さな水槽でいくらか畜養していますが、それにしても規模が非常に小さいので、今から先は、畜養に対しての組合と話しながら検討する。それから、販売については、以前コチとか市あげてしたわけですが、コタイについても、そういう形で漁業組合と消費者とも直接つながるような形で、何か構築したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

とにかく、私議員になって7年なんですよ。全然、前向きに進んでない。逆に後退しているような状況ですので、とにかく、6次産業化の中で漁業は、今一生懸命頑張っておる方がおるんですよ。だから、そこを十分考えて、はっきり言えば漁師でも戸別保障をやるべきなんです。だから、そういうことを考えて、行政が支援をやるということをお願いしたい。

それと、うのしま豊築丸ですかね、漁師の食堂の今の状況が分かりますか。販売状況とか、客数とか分かりますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

豊築丸のほうは、昨年4月18日に、うのしま豊築丸漁師食堂を立ち上げてスタートしていますが、大体、月に平均500人から600人、多いとき、昨年6月には約1000人以上の来場で、一部売り上げが80万円ほどであります。それから、またシーズンの本ガニ、一粒ガキ等も出しており、その時期になると沢山売っています。21年度の計では、来場者数が約6330人、売り上げが918万円あります。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今の話聞くと結構、来ていますよね。収益も上がっていますよ。今の高い油を使って市場に出すと安く叩かれる。こういう食堂があれば地産・地消をとって、ここで販売し食べさせるんですよ。そういうのをもう少し大きくやってもらいたい。

それと一粒ガキですが、毎年一粒ガキが不足しているということで、今、宇島にカキ棚が宇島に7つ、松江と八屋に1個なんです。なんで皆さんカキが不足するのに、カキの養殖をしないんですかと、経費がかかるというんですよ。単独で事業があればいいけれど事業がなければ単独でも助成する。もし市が助成出せばカキ棚を作る方がいるという組合長の話です。本当に、豊前の一粒ガキで販売する以上は、何時、誰が来てもありませんでしたじゃなにもならない。だからそういう助成をやる、いくら払えと言うんじゃなくて、そういう組合との連携をとりながら協議したらどうですか。助成の関係はどういうふうに考えていますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在、市のほうはないわけですが、地元から現在要望がきております。4基ほど増やしたいということで、今年が一番シーズンにカキがないということで、非常に苦情があったわけですが、これに対して組合もやろうということで、来年度に向けてカキ棚を八屋は1

基、宇島は3基、合計4基を作ってくれということでもありますので、現在、国に23年度事業として要望を出しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、宇島、八屋、松江は、正規組合員の95人の方が、漁業で生活を立てているということで、その人達を当然、支援するのが行政の役目だろうと。その窓口になって頂きたいと思います。さっき言いました当然、後継者も育成しせないかんし、いろんな事業が乗るのであれば、そういうものを行政から組合のほうに投げかけて、こういうのがありますがどうですか、というようなやり方をしないと、当然、先に余所から越されてしまうということもありますので、特にカキ棚やアサリの関係、ワタリガニの関係で、これから6次産業化を目指した中で、力を入れて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、農業委員会についてということで、私は何回も一般質問いたしておりますが、耕作放棄地の有効活用ということで、昨年もしたんですが、毎年、毎年、調査していると思いますが、私が前回言ったときは再生できるのが114haで、不能が26haあるということで、お伺ひしていますが、多分、増えているだろうと思いますが、そのデータがありますか。もし増えておれば、どのくらい増えたのか、増えてなければ増えてないということでお願ひします。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 木村泰暢君

豊前市農業委員会では、耕作放棄地の防止・解消のための取り組みとして農地パトロールを実施しております。平成19年度、415筆、32.6ha。

平成20年度385筆、33.8haの放棄地を確認しており、圃場整備未実施地区に集中している状況であります。

平成21年度については、前年度から調査後の農業委員による個別指導を強化したことにより278筆、24.0haへとかなり改善されております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

今、局長が言われたように、再生の取り組み、どのくらいあったのが、どのくらい減ったか聞き取れなかったのです。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 木村泰暢君

これは再生というあれではないんですが、農地パトロールで確認した分ですが、20年度が33.8haで、21年度が24.0haということであります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

局長ね。それは農地パトロールでしょう。現実にはかなりあるのよね。それは再生になってないですね。私が言いたいのは、前回から言うていたように有効活用、農業委員会だけではなくて、農林水産課とも連携をしてくださいと。何故かという、農業委員会の台帳と、農林水産課の台帳の面積が全然違うんですよ。だから、市長にも言ったけれど、農林水産課の中に農業委員会が入ってもいいんじゃないかと。それでないと困る。戸別保障の関係でも面積が全然違う。把握ができてない。農業委員さんがしているとかしてないかという問題じゃなくて、本当に耕作放棄地が、全国で問題になっている。

豊前市は、7年、私知っていますが、全然進んでないじゃないですか。市長、これは協議会か何かつくったらどうですか。このままだったら、本当に荒れ放題になりますよ。

どうですか。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

農業委員会の局長と、また、農林課長とも話しておりますが、今言われたような関係で、豊前市耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、体制を調べているという状況のようです。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

余所の地区ですが、私は何回も言っていますが、要は再生できる、ほ場があるんですよ。全くできない、ほ場があります。農林課長、今、地目変更で極端に言うたら、耕作放棄地を山林化にできるような所があるんじゃないですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

それは、今農振の見直しの中で、そういう所もあります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

ありますじゃないですよ。それを山林化することで、耕作放棄地が減るじゃないですか。

そういう取り組みもあるんですよ。そして再生ができる、ほ場については、余所の地区は、早くから取り組んでいるんですよ。皆さん農業新聞を読んでいると思いますけどね。遊休地のこととか、市民農業者制度とか、私は何時も見て、豊前市は何故しないのかと。

今、環境問題で厳しくなって、住宅街の周りでもセイタカアワダチソウがあるとか、そういう問題で苦情があるじゃないですか。タヌキがそこに住みついたとか。そういう問題を掲げて何年にもなりますよ。もっと真剣にしてないとは言いませんが、本当に考えるべきだと思いますよ。

だから極端に言えば、再生できるほ場については、業者の参入もいいですよ。極端に言えば沖縄とかいろんな所で、今、豊前市で建設組合は60ぐらいあるんじゃないですか。遊んでいる所があるじゃないですか。そういう人達を、そういう耕作放棄地に提供して、支援して農業に参入してもらおうと。そういう所が日本中どこでもありますよ。

60社は、毎日工事はやってないでしょう。それこそ一石二鳥じゃないですか。どう思いますか、市長、そういうものについて。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今のご指摘であります、すぐ即答はなかなかできづらい面もあるけれど検討してみましよう。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然ですね、耕作放棄地は増えても減ることはないですよ。だから、特に三毛門周辺に集中しているとか、いろんな条件の中でやっていますから、十分把握して、農業委員さん一人ひとりでは大変ですよ。農業委員さんが1人行っても言うこと聞かないというんですから。市役所が行っても知らない、不法転用したと色々な声を聞きます。

法律があつて法律がない、罰金がないようなものですから、我が土地を荒らして何が悪い、という人が結構多いですよ。そういうことのないように、徹底して余所を真似せとは言いませんが、延岡市は協議会があります。放棄地26haを再生と。担い手とか農業者に、今JAが農業大学ですか、あれをつくって卒業した方に土地の提供をやっている。これは農業委員会もそうですよ。そういう支援をやると。農業委員会も農地部会やらありますね。そういう部会の中で十分協議するべきだろうと思います。

農業委員さん一人ひとりも指導管理は大変だと思います。だから農林水産課やらと一緒に連携していくのが、今からの指導のもとだろうと思いますが、特に、農業委員会の局長、会長、私はよく話しますが、会長もそのように言っていましたので、特に横の連携、農業委員だけではなく、そういうものを取り組んだ中で、この対策にあたると。

それと、さっき言った台帳面積と農家台帳耕作面積が違いますので、そこは十分間違いないように横の連携を取るようお願いしたいと思います。どっちが返事します。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

その件につきましては、農業委員会と十分注意、精査しながら調整したいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そういうことでお願いします。市役所から来る台帳と、面積がかなり異なっている。特に、私も今度見てたまった。農業委員会が基本になりますので、農林水産課の台帳じゃないですよ。農業委員会の台帳が基本になりますので、そういう所をよろしく、また十分協議してやって頂きたいと思います。

今日は早く終われということで、後の皆さんもあいているようなので、ちょっと早口で、本当は1時間半ぐらいと思っていたので、副議長も早くやめなさいということですので。

それでは、3番目の食育計画についてということで、食育は、私が当初、議員になったときから、いろいろ取り組みというか質問しております。

18年に施行されまして、豊前市は20年2月に準備会が発足しまして、もうちょっと経ちました。その中で、今の各担当課長、今の進行状況が、こういう所がこういうふうになりました、ということが分かれば教えて頂きたいのと、農業体験学習の現状と、その協議会ができた後の取り組み。それから、どういう内容で、どのように変わったのか。

まず、教えてください。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

食育推進計画の事務局を、農林水産課できるように昨年3月になりまして、内容を説明いたします。豊前市食育推進計画策定は、本年3月に制定しまして、計画期間を平成22年から平成25年の4年間として、本年度から実施するようになりました。

市の食育計画は農林水産、教育・健康と・・・

(「それは分かっている。現状を」の声あり)

現状は、今年度につきまして、目標をもって6月に部会を開きまして、7月に今年度の実施計画をつくりまして、22年度の食育計画をする準備を今しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

体験学習の関係ですが、議員さんがおっしゃられるように、農林課長も言いましたが、6月に部会を開いて、新しい計画でやっていきたいと思っておりますが、現状につきましては、現在、小学校9校のうち、農家の協力で水稻を植えているというのが5校あります。

現在、教育行政が変わってきておまして、体験学習の時間というのは、今まで総合学習の時間ということでやられていました。今回、新学習要領で、総合学習の時間が相当数削られておりますので、この中で新しい農業体験の学習時間を組んでいかなくちやならないと思っておりますが、なにせ時間数が少なくなっていますので、計画を立てる上で十分検討していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美

現状やっている体験学習は、助成か何かしていますか。それとも、地元の人々の協力で学校が直接とか、市がやっているかどうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、市から、特に、教育委員会から補助金等出しておりません。地元の方々の協力をお願いしている次第であります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

体験学習は、食の中でうたっているのよね。時間が減ってきたというのはどういうこと。全体的にどこでも食育の中で体験学習、極端に言えば昔の学童農園をやっているわけですが、時間が減らされたというのが理解できないのですが。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

新学習指導要領は、23年度から新しくスタートいたします。今までは、総合学習は週3時間ありました。そのうち5、6年生は新しく英語の学習が入りましたので、総合学習に充てられる時間が2時間少なくなりました。或いは、3、4年生も他の教科の時数が増えたために総合学習に充てられる時間が2時間ずつになりました。

従いまして、先ほど課長が申しましたように、小学校9校のうち5校は農家の協力を得ながら、水田農業体験学習をしています。今までの体験学習の中身と、それほど大きく後退はしていないと考えております。できるだけ体験学習は、農業も含めまして、いろいろな面での体験学習をする時間を確保していきたいと考えております。



○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

9校のうち5校、では4校はしてないということですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

水田の方策ではなくて畑作物として、さつまいもとか、そういった野菜類の栽培をしています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それじゃ、後、小学校全校は水稲ではないけれど、いろんな物を作って学習はやっているということですね。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

そのとおりです。いろんな作物をいろんな学校が作っています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

当然、食育計画の中に課長も教育長も入られていますので、農家の方は協力しますが、出すものは、いるものは当然、助成するべきじゃなかろうか。昔は、そういうかかるものについては市から出てました。私が指導員をしているころは、農林水産課から、そういうものについては。そして休耕田を借りて、それに田植えさせるとかJ Aがやっていたし、今J Aも部会も多分支援をやっているじゃなかろうかと。だから、そういうものについては、折角いい食育計画ができたので、当然、地産・地消を高めるために、今の子どもに食の大切さを教えるためには必ず必要である。是が非でも、やって頂きたいと思いますが、どんなふうですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

議員おっしゃるとおり前向きに考えていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

できれば5年生とか、6年生とか学年で違いますが、生徒の少ない学校もあります。当然そういう学校については、1年生から6年生まで皆で経験をやるというやり方もいいんじゃないだろうかと思います。後、特に、学校給食の米飯給食が、週4日になって2年になりましたね。完全米飯化は隣の築上町はやってますが、そのものを2年間経った後に見直しとかじゃなくて協議等なされましたか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

米飯給食が週4日になりまして、米飯を週4日にして、どう思うかということでアンケートをとっております。まず、児童の49%がよかったと思うということです。

保護者の77%もよかったと思うということです。これは小学校です。中学生では50%の生徒がよかったと思うと。保護者の78%がよかったということで、概ね好評だと思っております。

そうなりますと、週1回は米飯じゃない日が1日あります。保護者の中に、これとは別にご飯以外の麺類にしたほうがいい、パンを出してほしいという意見もありますので、一度に週5日というのは難しい問題ですが、このアンケート結果を元に、これからどういふふうに対応していくかということで協議していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

かなり好評だと言いますが、当然、自給率を高めるという中で麺やらパンはいいと思います。ただ私は中身だろうと思います。コメ粉のうどんやパンがあります。余所の地区は早くから導入をやっている。そういう考えはないですか。自給率を高める、当然、目標に掲げているので、自場で採れたコメ粉を使ってうどんもパンもあるし、そういうものを導入して、自給率を高めるのも1つの方法じゃないでしょうかね。どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

おっしゃられるように週1回、コメ以外の日ということで、月にしますと、平均4週から5週ありますから、その中の1回がコメ粉パンを現在導入しております。

これから、うどんがコメ粉の分で、どういう形でできるか検討されておられませんので、はっきり言えませんが、議員がおっしゃられるように、今のところ1ヵ月のうち1回コメ粉パンを利用しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

私はコメ粉パンを知らなかったんですよ。当然うどんもあります。それも入れられたらどうでしょうかという提案をします。それから、豊前市の学校給食地場産食材活用推進協議会があります。これを私見たんですが、非常に業者の比率が高いですね。1回、古川議員が何故、地場の業者を使わないのかというのが出た。これは農協から頂きましたが、当然その時期になれば地場産があるでしょうが、時期にない場合は業者があります。

業者でも地元の業者を使っているのか、余所の業者なのか、お伺いしたいのですが。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

食材の全体の購入で申しますと、一応、農業団体、JAさんが22.1%、それから、学校給食会から45.3%、地元商店の分が30.2%になっております。

特に、野菜につきましては、JAさんの比率が高くて、野菜関係は、農協から購入するのが全体の39%ということで、この中の39%の66%が、地元の地場産でやっているということでありまして、商店については、学校がある近辺の商店から購入しております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

何故、私が聞いたかということ、平成20年の食育計画の中で、25年度までの目安で目標を掲げて14.3から30%になると。20年が14.3で、21年度は何パーセントか知っていますか。教育課長。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

16.3%です。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

そのとおりですよ。25年までに30%にいけますか。私が言いたいのは、やはり数字のデータを持っていますから、どういうふうに30%にもっていくか努力をしないと。要は地場産であれば、学校給食会も当然農協もありますよ。農協の農家でも、時期がない時はないんですから、当然、地元の業者を使ってどこかと契約している。そういうものは学校給食会も大切だろうと思いますが、特に、地場にあるやつは地場で、そういう貯蔵する倉庫もないんですよ。ジャガイモなら、その時期、たまねぎなら、たまねぎ、そのとき

は時期的に非常に地場産は多いんですよ。だから、それを加工する所もJAと話しながら本当に高めていくなら30%になりませんよ。なるわけない。

折角したら、そのくらい努力せなでしよう。だから、その努力をしてできなかつたら分かりますが、努力もしないで、ただ数字のようにしましたじゃね。折角、目標を掲げたんだからやってもらわないとね。

6次産業が、これだけ緊迫している中でつくっても売れないと。イチジクは去年なんか安いから自分で売ってください、というような通知がきたんですよ。直売所に出しなさいと。直売所に行ったらもういっぱい。余ったら持って帰らないかん。だから出しても赤字なら近所の人に、どうぞ勝手に取ってくださいとこういうふうになるんですよ。

だから、そういうことにならないように、計画を立てた以上はやって頂きたいと。これは当然、全国的にやっていることですから、それでも2、3年遅れて立ち上げていますので、お願いしたいと思います。

最後に、給食費について、お伺いしますが、給食費は小学校で違うんですね。普通だったら考えられないけれど、なんで給食費が小学校で違うわけですか。

その内容を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

給食費は一律ということではありません。その学校、学校で給食を調理し食材を購入しております。それによりまして、大体、目安がこんなものだろうということで、食材の購入とか多い所と少ない所の差があります。その関係で違っているということでもあります。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

多い所と少ない所と言ったら生徒数ですか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

そのとおりでございます。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それはちょっとおかしいじゃないかな。21年で宇島小学校は203人で4400円、角田小学校は89人で4500円。黒土小学校は162人で4000円。全然、生徒数で違ってないよ。おかしいでしょう、課長がいうのは。多ければ多いはずはないじゃない。

少なくとも安いじゃない。全然あってないやない。生徒が多いから高いと言われたじゃないですか。少ないほど高い。角田小学校なんか4500円払っているんですよ、89人で。それかと思ったら203人で4400円、313人の三毛門小学校4000円。

だから人間が逆じゃないの。多いから、その分安くかかりますよじゃないの。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
多いほうが1人あたりの金額が安くなると、私は経験上、考えております。

○副議長 中村勇希君  
山崎議員。

○7番 山崎廣美君  
だから同じ203人が4500円、162人が4000円、とにかく130人でも4000円よね。私は1回言いましたが、学校の給食センター、材料をあちこち買うなら国の事業で炊飯器なんかくれるんですよ。コメはそこで炊いて、おかずだけ出すとか。

鹿児島県の給食センターの視察に行ったら、これは一括していいんですよ。自給率も高められますし、地元農産物が一括給付できるでしょう。そういう検討をするべきじゃないですか。こんなに値段が違うんですから。どう思います。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君  
給食費は集めるとき集めやすい金額に、ある程度しておいて、年度末で2月、或いは、3月に調整していますので、例えば、毎月4500円集めていても、2、3月では3000円くらいとか、4000円くらいというような集め方をしています。

それから、豊前市の場合は、自校方式で調理して、子どもたちが食事していますが、自校方式というのは、国もセンター方式より、自校方式のほうが子どもにとってはおいしいと、暖かいものが口に入るということで、国もこれを推奨していますので、私はセンター方式よりも自校方式のほうが、子どもにとっては食育上いいと思っております。

○副議長 中村勇希君  
山崎議員。

○7番 山崎廣美君  
3月で調整しますと、意味が分からんのだけれどね。給食費は毎月決まっているでしょう。3月で調整するというのは、極端にいうと4000円だけれど、1年通じて3500円になりますよ、とかいう給食費のとり方があるんですか、そこが分からないけれど。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

毎月、例えば4月の分を5月に計算して、4235円だったとかというような徴収の仕方はしていません。それで、仮にこのくらいで4500円なら4500円で、ずっと集めていきますね。8月はない。1年間に230食の給食の回数額が出てきますので、それで集めた金をすべて割っていったときに、1食につき225円とか213円という数字が出てくるわけですね。それで、例えば213円としたときには、1年間で200食あったとしたときに、毎月4500円ずつ集めていった金額と、実際に使ったお金との差額を引いた形で、年度末に調整しているという進め方をしています。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

ちょっと分からないけれど、要は調整をやっているんですね。月額で資料を出しているじゃないですか。4000円とか4500円とか。では年度・年度で食材の価格によって違うということですよ。要するに給食は、その時の単価もあるし、極端に言えば100円が入るときもあるし、150円が入るときもあるという意味ですか。それで調整をやっているということですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

献立の中身によりまして、この1食を250円で食べる日もあれば、220円で食べられる日もあるわけです。それを1年間平均したときに210何円だという形で、年度末に調整していくという仕方を今までやってきております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

これは豊前市だけでなく、どこもそういう仕方でやっているんですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

多分そうだと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それ分かるんですよ。だから、言ったように食材を仕入れるのに、単価が毎日上がる日もあるし、下がる日もある、そういうやり方でやっているという意味なら分かります。

ただ決め方が、こういうきめ方でしているのです、それだったら当然、夏・冬休みがあるから、1日、1食何ぼならね。ただセンター方式というのも、私はセンター方式に何もかも全部しなさいというんじゃないですよ。炊飯器があれば当然、自分の所で炊くわけよ。

給食全体をつくったコメというんじゃないくて、食育の関係の中で、1つの部署があったら食材のものがあれば、そこに一括して集めて、そこから配布するというのもあるじゃない。これは学校給食会は、農協から持ってきてもらっているでしょう、材料は。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

コメにつきましては、ユメツクシですね。県の給食会から入っております。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

コメにつきましては、JAから全量を入れております。

○副議長 中村勇希君

山崎議員。

○7番 山崎廣美君

それは分かっているけれどね。普通の献立、野菜とか、そこそこで違うじゃないですか。持ってきてもらうのは業者もおるし、農協もおるということで、そういうのを一括して、そういう方式、センターという意味がね。何もかも作って配りなさいじゃなかった。私が言ったのは、そういう計画を30%にするなら、そういうものを地産・地消の取り組みの中で、そういう方法もいいのではなかろうかということ、ただ何もかもしなさいじゃないですよ。だから炊飯器のそういう事業があったら、国の導入事業があるでしょう。どこかの小学校でいれとった。これは、とにかくいろんなものがあるんですよ。

今、食育の関係でね、これができた中で、そういうものを活用すべきです。とにかく今、食の見直し安全性という中で、食育計画のいいものができていますので、当然、子どものために食が一番というような考えの下で、折角、計画があるんですから、30%を31%ぐらいまでにするような努力をして頂きたいなと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山崎廣美議員の質問を終わります。

次に、今本文徳議員、お願いします。

○5番 今本文徳君

失礼します。1週間ばかり勉強しまして、今朝、3つ案を作って時間配布をしていますので、30分で予定どおり質問を考えています。

最後になりますと皆きつくなります。これは体力の問題ですよ、誰もきついと思いますよ。気を付けていたら6時間限度ですね。私なんかもうふらふらしておるんですよ。

体力の問題について、一番に質問しようと思っていますので、今回は勉強して来ましたので、先に大きな質問事項を言います。それは1、2、3、4点あげております。

そして、私は、その質問をする理由を、この壇上から述べたいと思っています。基本になりますからね。僕は教育の専門家でありまして、過去2年間、教育の知、徳、体の問題のうちで、知の問題をずっと言ってまいりました。評価が案外しやすいですよ。得点ができますからね。

私は、今、学校にいませんが、文部省の学力テストの結果からすれば、県下は最低であると。これは私は議論しません。徳の問題も難しいけれど、私、警察関係の補導員のキャップをしておりますと、今年は先生、事故が多いですねと言うんですよ。豊前市は事故が多いよと。モーテルの事件とか、窃盗事件、車、自転車が相当多いんですよ。

今年重点目標は、若い連中が自転車に乗りますと、必ず検問にあいます。非常に多いんですね。これも徳の問題ですね。体の問題について入りますと、皆きついんですよ。

体力がないと言いますね。昔の漢字はご存知ですね。体育というのは体ですね。育は骨ですよ。体と骨を育てるのが体育でしたね。それを略して体育になったんですが、現在の子どもは骨が弱いと言いますね。評価は難しいからですね。

質問に入ります。文部省が全国一斉に実施した小学校5、6年生の体力テストの結果から判断して、豊前市の子供さんの体力はどのようにあるかを、まず一番に質問いたします。どうぞ、教育長さん。

○副議長 中村勇希君  
教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市の実態につきまして、昨年度の新体力テストにおきましては、持久率、敏捷性といったものが、小学生、中学生で全国平均より低くなっています。昨年度の全国体力運動能力調査における豊前市の小・中学生の結果については、殆どの種目において、全国平均に比べて下回っております。

○副議長 中村勇希君  
今本議員。

○5番 今本文徳君

そこですよ。まず、テストの内容を市民に分かりやすいように、どういうふうな項目でしたかを質問いたします。どういうふうな種目、例えば50m走とかあるじゃないですか、ボール投げとか。どういう種目で判断したのか、市民に分かりやすいように答弁してください。

○副議長 中村勇希君



教育長。

○教育長 森重高岑君

小・中学生に体力運動能力調査のまず1項目は、握力ですね。そして、2つ目は、上体そらし、3つ目は、膝を伸ばして座っていて、どのくらい前に曲げられるかという長座体前屈。それから、反復横飛び、シャトルと言いまして、20m間隔の間を同じ時間の長さで、往復がどのくらいできるかという、いわゆる持久力のテスト。それから、50m走の早さ、幅跳び、立ち幅跳びの長さ、ボール投げ、これだけの種目がございます。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

この50年間、築上・豊前市の体育を見てみますと、殆ど最低なんですね。行橋、みやこは、はるかに昔から高いんですよ。学校体育は3時間あります。同じ教科書を使うんですよ。沖縄も、或いは、徳之島も、豊前市も築城も、皆同じ教材を使って週3時間やるんです。決まっているんです。そこで差が出るんですね。

まず、日本の教育は総則があります。指導計画があるんです。その中に、子どもの体力づくりは体育の時間も大事ですが、学校教育の全体を通して、これは総則3ですよ。

総則1は学力の問題です。子どもの体力を伸ばすためには、総則3の体育と言って学校教育全体を通して指導が大事なんですよ。そこが抜かっているんですよ。

今、豊前市の学校の中で、学校研究テーマに体育をやる学校は何校ありますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

体育をテーマにした学校は、私の記憶ではないと思います。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

あのですね。体育の研究はきついんですよ。先生方はね。私はずっと体育ばかりおっていたけれどね。きつい。何故ならば子どもの体力づくりは、体育の時間だけでは駄目なんですよ。では、朝8時半からマラソンしようとか、2時間目が終わったら体育をしようとか、先生はきついんですよ。服を着替えないとけませんね。お化粧が落ちるじゃないですか。本当きついんですよ。僕らも校長も。

だから、どこの学校も体育の研究校をしないんですよ。ところが行橋・みやこはそれが多いんですね。だから、私が言いたいのは、体育の時間では駄目ですよ。今、学校では、夏休みでキャンプはどうなっていますか。学校ごとでキャンプがあるかないかですね。

分かれば言ってください。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

夏休み中、或いは、夏休み直前のものが、あまりないと思いますが、1学期、或いは、2学期の中で、各小・中学校宿泊体験と言いましょうか、そういうことはやっております。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そこなんです。昔は、水野市長時代ですね。豊島議員さん、前田議員さん、私たちは何時も耶馬溪にキャンプに行ったですよ。そして10km、15km歩くんですよ。

今は子どもを鍛うキャンプがないんですよ。だから、それをしないと体力は駄目になりますよ。今晚サッカーがありますね。負けますですよ、間違いない。体力がない。韓国は見てくださいよ。勝ったら軍隊に行かんでもいいじゃないですか。お金をもらえるんですよ。気合が入っておって、体力があるんですよ。体力には、行動体力と防衛体力があるですよ。病気を守っていかないけんという体力と、今日のように、きついけれど頑張ろうという体力があるんですよ。その体力の基礎を作るのが、今、言ったように体力の診断テストですね。子ども時代にそれを鍛わないから、体位ばかりできるんですよ。

それは駄目ですね。難しいか分からないけれど、今、言った事柄を是非、保護者あたりに指導してくださいよ。

もう1つ、次の問題に行きましょうかね。ラジオ体操の問題です。体育の研究校は、何時もやっております。私は毎朝家の前でやっております。4月から11月まで5時半に起きて、いっぱい集ってきます。ジュースを用意してやっています。毎日体操するんですよ。

健康にいいんですよ。アメリカはよくジョギングしますね。中国は皆太極拳ですよ。日本は昔は皆私たちは経験しています。今から50年前、東京オリンピックを機会に国民総運動が入ったんですよ。学校も皆あったですよ。今は、この10年間、どうも朝の元気な声がないんです。豊前市における昨年度の夏休みの期間に、ラジオ体操をした学校、してない学校を具体的に言ってください。お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

どこの学校がしたか、してないかについてはつかんでいませんが、ラジオ体操は、大体夏休み前の地区児童会で、ラジオ体操に取り組むか、取り組まないかということをして、実際は、地区の子ども会単位でラジオ体操に取り組んでいるようであります。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

## ○5番 今本文徳君

そこが駄目なんです。日本の教育の欠点ですね。何故そういう大事な問題は、学校が言うべきなんです。私が学校長、教頭のはきは、夏休み中は毎朝、順番に保護者の所に回って行ったですよ。保護者の所にずっと回って行ってお茶を飲んだり、そして人間関係を作ってきたですよ。親が気合が入ってないから嫌がるんですよ。

ここが大事なですよ。体操してもあまり意味はないと思うよ。ないけれど、朝早く起きるといふことは何かがあるんですよ。私はそこが言いたいんですよ。体力づくりよりも、そういうふうな規則が一番大事ですよ。

知・徳・体は、皆関係があるんですよ。見たら分かります。皆生活規範を守っておりますよ。できるだけ学校もお願いしますとってくださいよ。この体操はスウェーデンから多分来たと思います。海軍学校から来た体操だと思いますよ。ずっと減ってきていますね。

今から20年ぐらい前までは40日間ずっとあった。今はじめの10日間と終わりがあ。私が言いたいのは、教育委員会が責任を持って、出来るだけ頑張ってもらいたいということです。そして頑張った子どもに、でっかい褒美をやるんですよ。今何もしないじゃないですか。頑張る子もしない、頑張らん子もしない、それが日本の教育じゃないですか。

勝ちとか負けるが入るんです。私は体力づくりで、豊前・築上が低いのは、交流試合がないですよ。昔はあったですね、教育長さん。学校ごとの大会があって5時まで残ってしよったですよ。今それがないんですよ。そういう交流試合をしないから全然分からない。

行橋・みやこは残っているんですよ。夏の水泳大会、皆出るんですよ。そして、子どもが競争するんです。野球大会とか、いっぱいある。豊前は昔からそこがない。これはよくないと思いますからね。そして、ラジオ体操の問題ですが、これは日本の文化ですよ。誰もが朝、眠たい眠たいと言っていますよ。意味がないことはないんですよ。

その文化を大事にしてほしいんですよ。だから、これからは子どもが減ってきておりますから、明朗会と、子ども会と、福祉が一緒になって、それをやるんですよ。ラジオ体操でもって町起こしを。そのためには、特別巡回児童ラジオ体操を豊前市に招聘するんです。そして北高跡地でもって、豊前市の何々のオープン記念で、今日は、釜井市長の下に特別移動巡回体操をやりますとってください。ものすごく絶対いいですよ。夢です。

教育には夢がないと駄目ですよ。だから、体力の問題、前に返りますが、小倉高等学校が甲子園100年目があつたじゃないですか。あの時のピッチャーは福島ですね。

小倉高等学校は、勉強もできよったんですよ。野球もできた。少し違うけれどね。野球部に行ったのは、皆商学部ばかりですから、小倉高校の普通科じゃないんですよ。しかし、名門校として野球が強いじゃないですか。知・徳・体は関連性がありますからね。

青豊高校に何時も言うんですよ。知・徳・体でやらんと駄目ですよと。それで、教育長さん、お願いがあります。これだけやってくださいよ。豊前市で巡回移動ラジオ体操を1回やってみてください。お願いしておきます。その件で質問しましょうか

ね。僕は見に行きますよ。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

今、福岡県では、早寝・早起き運動というものをやっております。ラジオ体操というのは、早寝・早起きには一番もってこいと思っていますので、早寝・早起き運動と言いながら、早寝・早起き・朝ごはんという運動ですが、それに連なるラジオ体操というものを、いわゆる夏休みの前半10日間、或いは、後半10日間だけでもいいからやったらどうかということは、今度の校長会で子どもに指導ができる範囲の中で、してもらいたいという話はしてみたいと思いますし、巡回ラジオ体操は手をあげたときに、この夏休みにできることなのか、この1年のうちにできることなのか分かりませんが、手をあげてみたいとは考えています。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

そうですね。早寝・早起き・朝ごはんですね。これはばっちりですよ。嬉しいですね。子どももそこが大事ですね。人間というのは、こっちはかりでは駄目です。こっちの脳を使ったりこっちもいるんですね。バランスがありますからね。

3番、4番目は、私の範疇ではないんです。イエスカノーで、すぐ終わるんです。簡単な問題ですよ。私が、まず3番目の問題を言います。堀立の市道10号線は、どこか分かりませんから詳しく説明してください。10号線はどうなっているかお願いします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

3番目の通学路の整備ということで、議員の質問に答えたいと思います。黒土地区国道10号線交通量増加のため、子ども、高齢者安全対策と道の拡張についてということであります。議員のご質問は、県道鬼木・三毛門線のことと思われれます。

本路線につきましては、本年度事業箇所は路線上、最も狭隘である岸井釘丸池の土工・擁壁工を10月頃実施すると聞いております。ご質問の主旨であります国道10号線から、北側の県道鬼木・三毛門線に関する通学路を含む道路拡張についてですが、本道路に関しても、市も県に対し、道路整備を早急に実施して頂くよう毎年要望しております。

県からの説明によりますと、道路構造令の特例値を使用していたため、設計を見直す必要があり、再測量、再設計を補助事業でできるようにしたいということでもあります。

また、補助事業とならない場合は、県単独事業で行なう予定と聞いております。今後とも県に対しまして強く要望してまいりますので、議員皆様のご理解とご協力の程を

お願いいたします。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

大体、私からは質問はないんですが、まず、私に歴史を少しだけ言わせてください。あの県道は、昭和30年ぐらいに舗装が入ってきた。それまでは砂利ばかりだったですよ。

昭和32年ぐらいになって簡易舗装がずっと入ってきた。そして堀立は100年ぐらい前から、集落が起こってきたんですね。最初は人口が少なく、名前のとおり掘っ立て小屋ばかりだった。それが、この20年間で人口が相当増えたんですよ。区には入らない。勝手ばかりなんですよ。よくないけれど、子供さんがいますから、子どものためにはあそこを立派にしてやりたいんですよ。今はできますよ。5、6年前は駄目だったんですよ。

私以外はノーと言うんだから。今、僕は土地改良委員をやっておりますからできますよ。5、6年前は誰もしきらなかった。恥ずかしいことに。今はどうぞお願いしますと言って地権者は安くないですよと、私も皆OKしているんですよ。

私が今年でもって解散します。市長さん、早い機会で行ってくださいよ。何回も人が落ち込んだんですよ。落ち込んだら、私に電話がかかる、民生委員に。県に言わないけん。県から叱られる。水路でもふさがったらすぐ県に電話する。自分で掃除せんで恥ずかしいじゃないですか。自分達の道を守らなくて、私は杭を打って回ったりしていましたよ。ロープを張って回ったり。それがそうじゃないんですよ。理屈ばかりいう人はすぐ文句いうていく。溝の掃除をしてください。蛇が死んどる、猫が死んどる。恥ずかしい。だから早めに、今言われたようにお願いしておきます。それ以外にないです。

本当に早い期間にやって貰わないと交通量が増えておりますよ。お年寄りが皆買い物していくんですよ。堀立の団地を見てください。高齢者が8割ぐらい、心配ですので、早めにお願いしておきます。それ以上は言いませんのでね。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

4番目になります。市道堀立10号線の延長についてということであります。議員から堀立、吉野プラスチック株北側道路拡張についてのご質問であります。市道堀立2号線と理解しております。本路線につきましては、平成12年度に堀立地区から、千束中学校までの通学路整備ということで要望があがっており、当時、整備する方向で取り組みを行っていましたが、道路を挟んで北側に企業の拡張計画があり、市道が企業地内を分断することは、今後の企業活動に大きく影響を及ぼすこと。また当時、地権者の同意が得られなかったことなどにより事業が進まなかった経緯があります。

現在、本路線は、塔田地区から岩岳川まで道路が完成しており、同時期に県の岩岳川管

理道路等の整備計画がありましたので、並行して塔田13号線の事業を進め、塔田地区から国道10号線までの道路を完成しているところです。

岩岳川より東側の本路線を拡張して、県道鬼木・三毛門線の堀立10号線に接続し、塔田から堀立までの通学路を含めた道路整備が必要であると考えます。ただ、本路線は橋梁もあり、財政状況が厳しい中、補助事業に載せて事業を行う必要があります。

また市にとっても、主要企業の1つである吉野プラスチック株、及び地元の地権者の同意を得た上で、事業を進めていきたいと考えておりますので、議員皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

今本議員。

○5番 今本文徳君

地権者は皆賛成しておりますね。Aさんが約70m、Bさんが30m、私も持っているけれど恥ずかしいけれど、皆賛成なんですよ。プラスチックから20mじゃないですか。

あの土地の取得のとき20年ぐらい見てくださいよ。あの土地が転売、転売じゃないですか。Aさんて方が何かを負けて、その土地をBさんが貰って、Bさんが貰えないからCさんに売っているじゃないですか。どうも僕はおかしいと思った、言わないけれどね。

そういう実態が昔あったんですよ。20年ぐらい前に、あの農地がね。

Aさんの土地を土地を持ってないBさんが貰って、だから土地を持っているCさんにやって、Cさんがなくなってしまった土地なんですよ。僕らも不満がいっぱいありますが、何も言ってないですよ。私たち農民は不満がいっぱいありますよ。それを言いませんから、やはり市のためにも、皆のために土地を譲渡するように言ってください。農民は子どものためにも皆賛成しています。

あそこに道がないから、5haが皆んな山ばかり草だらけですよ。誰も入ってこないですよ。あそこは道がないからいかんと言うて。あれが1本通ったら千束から堀立がつながりますね。皆不満を持っているのは、千束ばかり道がよくなってきていますね。文句は言いませんよ。いいことだから。どうしていかないのかと。ある人が言った、そんな豊前市会議員がこの地区におらんかったから、20年間。僕はそうではないと思いますよ。

やはり僕らは、公平に税金を払っていますからね。同じ市民ですよ。だからどこにも公平に税金を分担してほしいんですよ。あの川の橋は僕らがつくったんですよ。

昭和26年ぐらい私とか、親父や箕さんなど皆集って石を引っ張って行ってあれを作ったまんま残っていますからね。是非、実現してください。県道の件と市道の件。

釜井市長さん、市長、任期のうちに是非お願いします。これで終わりますので、答弁はいりません。終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で新世会の質問を終わります。

本日の日程はすべて終了いたしました。よって本日はこれにて散会いたします。  
お疲れさんでした。

散会 16時38分